第19回阿武隈川水系河川整備委員会

資料－1

# 阿武隈川水系河川整備計画(変更素案)に対する意見聴取結果について

令和7年9月16日

国土交通省 東北地方整備局

# 阿武隈川水系河川整備計画（変更）の今後のスケジュール（案）

阿武隈川水系

◆今後の策定スケジュール

令和7年6月27日

**第18回 阿武隈川水系河川整備委員会**

**河川整備計画【変更素案】**

令和7年7月22日～8月21日

■パブリックコメント

○変更素案の閲覧方法
- ・ホームページへ掲載し閲覧
- ・国や県、市町村の窓口へ設置し閲覧

○住民からの意見募集
- ・意見箱による募集
- ・インターネットによる募集
- ・郵送・メールによる募集
- ・意見を聴く会の開催（全8会場）

**学識者意見**

**河川整備計画【変更原案】**

令和7年9月16日

**第19回 阿武隈川水系河川整備委員会**

＜関係機関意見＞
阿武隈川水系河川整備計画（大臣管理区間）の変更案について

令和7年11月頃予定

**阿武隈川水系河川整備計画の変更**

# 第18回河川整備委員会での意見への対応について

阿武隈川水系

| No | 第18回河川整備委員会での意見 | 対応 |
|---|---|---|
| 1 | （第18回懇談会　資料－1）<br>P27～29について、総合評価の仕方として、数値で比較できるのはコストだけであり、そのほかは定性的な表現であるため、コストが低い案が実質選ばれていると誤解されかねない。こうした評価方法について、他の項目も明確に評価できると流域に住む人々に理解してもらいやすいと考える。判断基準について明確にしていただければ良いと考える。 | ■変更素案修正：なし<br>総合評価の考え方は以下のとおりです。<br>1)一定の「安全度」を確保することを基本として、「コスト」を最も重視します。<br>2)また、一定期間内に効果を発現するか、など時間的な観点から見た実現性を確認します。<br>3)最終的には、環境や地域への影響を含めて全ての評価軸により、総合的に評価します。 |
| 2 | （第18回懇談会　資料－1）<br>P29案③の記載について、「実現性」の項目の『用地取得』と、「地域社会への影響」の項目の『耕作可能地』という表現をしているが、耕作可能とするのは地役権設定だと思われる。この表現で良いか検討してほしい。 | ■変更素案修正：なし<br>整備前は堤内地であった土地を取得し整備した遊水地において、水田等の占用を許可することが可能であり、阿武隈川上流遊水地群の整備に当たっては、全買収方式にて地域住民との合意形成を図りながら用地取得を進めています。 |
| 3 | （第18回懇談会　資料－1）<br>P37～43について、気候変動については、実際には降水が極端化するということであり、流量が低下し、河道内の陸地化の進行により植生が繁茂することが予想される。これらの影響については地域ごとの条件があり、モニタリングが重要である。一方で、昔のデータも重要であり、冠水頻度のようなデータのバックアップについても重点的に考えてほしい。<br>P41、43の記載については、モニタリングを実施し、自然再生を実施するという話の中に「分析する」ことも記載いただくと良いと考える。 | ■変更素案修正：あり<br>変更素案「4.3.2　整備の目標　(1)　動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出」、「5.1.3　河川環境の整備と保全に関する事項　(1)　動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出」、「5.2.1 河川の維持管理　(4)　河川環境の維持管理　2)動植物の生息・生育・繁殖環境の順応的な管理」に追加しました。<br>【P4参照】 |
| 4 | （第18回懇談会　資料－1）<br>P35の動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出にかかる課題と対応方針にはわかりやすい表があるが、本文では文章で書かれている。こうした分かりやすい表を本文中にも入れていただけると良いと考える。P39の定量的な目標設定についても同様。 | ■変更素案修正：あり<br>変更素案「4.3.2　整備の目標」に【参考】として「動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出に係る課題と対応方針」、「動植物の生息・生育・繁殖環境にかかる定量的な目標の設定等」を追加しました。<br>【P5参照】 |
| 5 | （第18回懇談会　資料－1）<br>資料－1のように熱の入った資料を作成いただいているが、素案のような本文に入っていないわかりやすい資料をホームページ上に公開していただくと、より理解されやすくなると思う。 | ■変更素案修正：なし<br>委員会Webページで概要説明資料を含めた委員会資料を公表済です。 |

# 第18回河川整備委員会での意見への対応について

阿武隈川水系

| No | 第18回河川整備委員会での意見 | 対応 |
|---|---|---|
| 6 | （第18回懇談会　資料－1）<br>P49流域治水の取組として、支川の特定都市河川の指定に関する資料があったが、治水の観点での内容となっている。阿武隈川流域はそれぞれの支川で文化的な部分が形成されており、利水や環境についても各支川や流域単位で取組を促進していくことが効果的であると考える。その観点から、阿武隈川上流遊水地群の整備において、治水だけでなく、例えば、生物多様性を考慮した用水路や有機農法を促進するような取組があると良いと考える。また、歴史的な観点を含めて、事業に協力していただいた方々を称える記念碑のようなものを残していくことも良いと考える。 | ■変更素案修正：なし<br>変更素案P3の地域の個性と活力、歴史や文化が実感できる川づくりを目指すための3つの基本理念に、「阿武隈川の自然豊かな河川環境と河川景観を次の世代へ引き継ぐため、連携と協働のもと流域一体となった河川環境の保全、再生、創出を目指します」と記載しているとおり、流域で連携しつつ取り組んでいきます。 |
| 7 | 今回整備計画で目標を上げることになっているが、目標を上げることにより、事業完了の期間が基本的に長くなるという理解で良いか。 | ■変更素案修正：なし<br>変更素案「1.4. 計画の対象期間」に「その対象期間は、令和7年（2025年）度から概ね30年間とする」と記載しております。 |
| 8 | 事業期間が延びるということは、その間、それ以上の降雨があった場合は浸水被害が発生するということであるため、そういった文言を記載するべきであると考える。 | ■変更素案修正：あり<br>変更素案「5.1.1　洪水、高潮、津波等による災害の防止または軽減　(7)　施設能力を上回る規模の洪水を想定した対策」に追加しました。<br>【P6参照】 |
| 9 | （第18回懇談会　資料－1）<br>P.37の環境にも配慮した河道掘削について、その技術がどの程度確立したものなのか。図では河道の断面で表現されているが、流下方向まで考えれば掘削の仕方には多数のバリエーションがあるのではないかと思われる。<br>また、どの程度その状態を維持できるのか。維持できる期間が短いと、効果は限定的になってしまうと思われる。 | ■変更素案修正：なし<br>今回、定量的な目標として設定する「生息・生育・繁殖の場」の保全・創出手法に関しては、現時点では、阿武隈川における確立した技術や知見はありませんが、他河川の施工実績や研究成果等を参考に河川工事を実施し、その後の河川の作用等による変化をモニタリング・分析・評価し、知見を蓄積しながら流下方向まで含めた河道掘削の方法やその状態を維持する方法など、適宜施工方法や管理方法の見直しを行います。 |

# 第18回河川整備委員会での意見に対する変更素案への反映について

阿武隈川水系

■第18回河川整備委員会での意見

（第18回懇談会　資料－1）P37～43について、気候変動については、実際には降水が極端化するということであり、流量が低下し、河道内の陸地化の進行により植生が繁茂することが予想される。これらの影響については地域ごとの条件があり、モニタリングが重要である。一方で、昔のデータも重要であり、冠水頻度のようなデータのバックアップについても重点的に考えてほしい。P41、43の記載については、モニタリングを実施し、自然再生を実施するという話の中に「分析する」ことも記載いただくと良いと考える。

■回答

変更素案「4.3.2　整備の目標　(1)　動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出」、「5.1.3　河川環境の整備と保全に関する事項　(1)　動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出」、「5.2.1　河川の維持管理　(4)　河川環境の維持管理　2)動植物の生息・生育・繁殖環境の順応的な管理」に追加しました。



4.3.2　整備の目標

(1)　動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出

動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全・創出については、まず環境が類似する区間を「河川環境区分」としてまとめ、区分ごとに最も環境が良好な区間を「代表区間」として表 4-4 のとおり設定します。その上で、この代表区間を含め良好な環境を保全するとともに、河川環境を改善すべき箇所は代表区間を参考しながら改善を図るなど、河川環境全体の底上げを図ることを基本的な考え方とします。具体的には「良好な状態にある生物の生息・生育・繁殖環境を保全し、良好な状態にない河川環境についてはできる限り向上させる」という考え方を基本とします。また、生物の多様性が向上することを目指し、動植物に関する近年の調査結果や蓄積したデータを踏まえ、各区間における動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出の方針、外来種への対応を明確にするとともに、生態系ネットワークの形成にも寄与する良好な河川環境の保全・創出を図ります。なお、河川環境の保全・創出にあたっては、流量や土砂の変動など攪乱による河川の作用を考慮し、それらの作用による変化に応じて順応的な管理を行います。

阿武隈川流域における動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全・創出に向けた目標について、瀬・淵環境を特に代表する種としては、上下流を回遊し釣りなどで地域住民に親しまれているアユや、近年減少しているギバチ、ウグイ、トウヨシノボリ類等、ワンド・たまり環境を特に代表する種としては、近年減少しているドジョウ類、ギンブナ、ゴイサギ等、自然裸地環境を特に代表する種としては、近年減少しているコチドリ、イソシギ等、湿地環境（水生植物帯）を特に代表する種としては、近年減少しているオオヨシキリ等や、阿武隈川が分布域の北限となっているカヤネズミを指標種とします。また、樹林環境を特に代表する種としては、近年減少傾向が見られ、疎林環境を好むモズを指標種とします。

これらの種の生息・生育・繁殖環境について現状（令和 3 年（2021 年）調査）よりも量と質を向上させることができるよう阿武隈川流域の瀬を約 300 箇所から約 310 箇所へ、淵を約 265 箇所から約 270 箇所へ、ワンド・たまりを約 150 箇所から約 210 箇所へ、自然裸地を約 260ha から約 300ha へ、湿地環境（水生植物帯）を約 360ha から約 400ha へと保全及び創出を図ります。なお、各区間において生息する生物の種数・個体数など生態系全体を考慮して河川環境の保全・創出を図ります。

また、環境の保全・創出については、河川改修や維持管理、災害復旧等の中で取り組むとともに、モニタリングを実施し、経年的に蓄積したデータを分析・評価の上、より積極的に対応すべき箇所については必要に応じて自然再生を実施します。





5.1.3　河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全に関しては、阿武隈川流域の河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや舟運の歴史・文化との調和にも考慮し、生態系ネットワークの形成に寄与する動植物の良好な生息・生育・繁殖環境と多様な河川景観の保全・創出を行うなど良好な河川空間を形成し、阿武隈川の豊かな自然環境を次代に引き継ぐため、流域が連携し一体となってその保全を図ります。

このため、阿武隈川流域の自然的、社会的状況を踏まえ、河川空間の管理をはじめ、土砂動態も考慮しながら河川環境管理の目標を定め、河川改修等においては多自然川づくりを推進し、生態系ネットワークの形成にも寄与する良好な河川環境の保全・創出を図ります。また、劣化もしくは失われた河川環境の状況に応じて、河川改修や自然再生により、かつての良好な河川環境の再生・創出を図ります。

生態系ネットワークの形成にあたっては、河川のみならず、河川周辺の水田・森林・ため池など流域の自然環境の保全や創出を図り、関係機関等と連携・調整し生物が移動できるよう連続性の確保に努めるほか、まちづくりと連携した地域経済の活性化やにぎわいの創出を図ります。また、自然環境が有する多面的な機能を考慮し、治水対策を適切に組み合わせることにより、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを関係機関と連携して推進します。

(1)　動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出

動植物の生息・生育・繁殖環境については、各区間に生息する注目すべき種の生息・生育・繁殖環境（瀬・淵、ワンド・たまり、河岸、砂礫河原、河畔林、湿地、干潟等）について、河川水辺の国勢調査等による定期的なモニタリングや、河川水辺の国勢調査アドバイザー等の学識経験者等のご意見を踏まえながら、河川改修や維持管理、自然再生等により、生物多様性の向上と地域活性化を両立した良好な自然環境の保全・創出を図ります。なお、河川環境は、工事等の実施後に直ちにその効果が発現せず環境の形成に時間を要する場合もあるため、工事や外来種対策などの実施前後に河川環境のモニタリングを実施し、経年的に蓄積したデータを分析・評価の上、河川の作用による変化に応じて順応的な管理を行います。





2)　動植物の生息・生育・繁殖環境の順応的な管理

河川水辺の国勢調査や定期的な縦横断測量等を含め、工事や外来種対策などの実施前後に河川環境のモニタリングを実施し、経年的に蓄積したデータを分析・評価の上、整備や対策による効果の確認を行います。

河川環境が目標とする水準を下回っている場合には、河道の特性等を再度検証した上で、必要な対応を実施します。なお、河川環境は、工事等の実施後に直ちにその効果が発現せず環境の形成に時間を要する場合もあるとともに、河川の作用によって常に変化するものであることから、短期的な変化だけではなく、中長期的、広域的な変化も含めて取組を評価するものとし、必要な対策を実施する場合は、河川の作用による変化に応じて順応的な管理を行います。

# 第18回河川整備委員会での意見に対する変更素案への反映について

阿武隈川水系

■第18回河川整備委員会での意見

（第18回懇談会　資料－1）P35の動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出にかかる課題と対応方針にはわかりやすい表があるが、本文では文章で書かれている。こうした分かりやすい表を本文中にも入れていただけると良いと考える。P39の定量的な目標設定についても同様。

■回答

変更素案「4.3.2　整備の目標」に【参考】として「動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出に係る課題と対応方針」、「動植物の生息・生育・繁殖環境にかかる定量的な目標の設定等」を追加しました。



【参考】動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出に係る課題と対応方針

**阿武隈川の河川環境の課題**

| 河川環境の区分 | 動植物の生息・生育・繁殖場 | 生物相 |
|---|---|---|
| 河口部<br>区分1<br>（河口より<br>0k～6k） | ・自然裸地が少ない区間が多い | ・自然裸地で生息・繁殖するイソシギ、キセキレイが近年減少<br>・水生植物帯で生息・繁殖するオオヨシキリは減少しているとともに、干潟に生息するメダイチドリやオオソリハシシギが近年未確認<br>・外来植物のイタチハギ群落が近年増加 |
| 下流域<br>区分2～5<br>（河口より<br>6k～37k） | ・ワンド・たまり、自然裸地が少ない区間が多い<br>・河道内樹林の増加による高水敷の樹林化の進行が懸念<br>・平均河床高の低下が見られており、陸部と水部の二極化が進行 | ・ワンド・たまりに生息・繁殖するギンブナ、ドジョウ類等が近年減少<br>・自然裸地に生息・繁殖するイカルチドリ、イソシギ等が近年減少または未確認<br>・外来植物のイタチハギ群落や竹林、特定外来生物のアレチウリが一部の区間で増加 |
| 阿武隈渓谷<br>区分6-1～6-2<br>（河口より<br>37k～55k） | ・樹林環境等の保全が必要<br>・平均・最深河床高が低下している区間では河道内の樹林が増加傾向であり、河川の二極化・樹林化が進行 | ・外来植物である竹林は経年的に増加しており、疎林を好むモズが一部の区間で減少<br>・チャネルキャットフィッシュは近年増加が見られ、在来魚の生息・繁殖への影響が懸念 |
| 中流域<br>区分7<br>（河口より<br>55k～82k） | ・連続する瀬と淵、ワンド・たまり、自然裸地が少ない区間が多い<br>・平均・最深河床高が低下している区間では河道内の樹林が増加傾向であり、河川の二極化・樹林化が進行 | ・瀬・淵に生息するギバチは近年未確認<br>・チャネルキャットフィッシュやアレチウリ等の特定外来生物や、イタチハギ等の外来植物が確認されており、在来種の生息・生育・繁殖環境への影響が懸念 |
| 阿武隈峡<br>区分8<br>（河口より<br>82k～105k） | ・瀬・淵等の多様な環境の保全が必要 | ・連続する瀬と淵に生息するウグイ、ニゴイ、トウヨシノボリ類や、瀬・淵を採餌場とするヤマセミが近年減少 |
| 上流域<br>区分9～10<br>（河口より<br>105ｋ～<br>165k） | ・連続する瀬と淵、ワンド・たまり、自然裸地、水生植物帯が少ない区間が多い<br>・外来植物による樹林化の影響が懸念 | ・瀬・淵に生息するトウヨシノボリ類やギバチが減少<br>・ワンド・たまりに生息する小型サギ類のゴイサギが減少<br>・外来植物であるヘリエンジュ群落の生育面積が多く、竹林は増加しており、疎林を好むモズが減少<br>・チャネルキャットフィッシュ、オオクチバス、アレチウリ等の特定外来生物が近年増加 |

**河川整備計画において必要な取組**

◆瀬・淵の保全・創出
◆自然裸地の保全・創出
◆外来種の抑制対策
◆ワンド・たまりの保全・創出
◆湿地環境(水生植物帯)の保全・創出

**河川整備計画における対応方針**

●阿武隈川全川において河川環境上の課題となっている外来種は、河川工事に併せて抑制対策を図る。
●現在の良好な河川環境は、施工範囲から除外し改変を行わない等、保全・維持していくことを基本とするが、河川工事に伴い消失する環境要素は創出(劣化防止)し、治水と環境の両立を図る。
●劣化傾向にある自然裸地やワンド・たまり等の環境要素は、河川工事に併せて創出し、河川環境の改善・向上を図る。

【保全】
・河川環境上の課題となる外来種は抑制対策を図る
・良好な瀬・淵等の河川環境は保全・維持

【創出】
・河川工事に伴い消失する環境要素は創出（劣化防止）
・劣化傾向にある環境要素は、河川工事に併せて創出（改善、現状から向上）

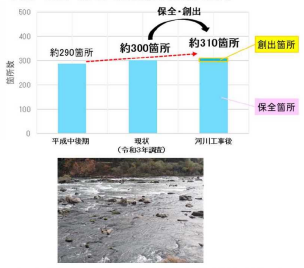




【参考】動植物の生息・生育・繁殖環境にかかる定量的な目標の設定等

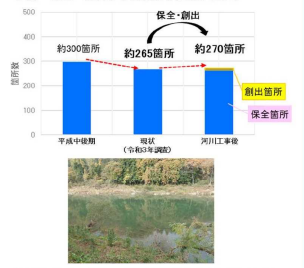
■ 本計画においては動植物の生息・生育・繁殖環境について、「現状（令和３年（2021 年）調査）」よりも少しでも向上させることができるよう阿武隈川流域の瀬・淵、ワンド・たまり、自然裸地、湿地環境（水生植物帯）の保全・創出を図ることを目標とします。
■ 外来種は河川水辺の国勢調査等で現状の把握を行い、調査結果を基に学識有識者等のご意見を踏まえながら、外来種の評価ならびに対策などを検討します。

◆瀬　保全・創出する箇所数（阿武隈川全川）



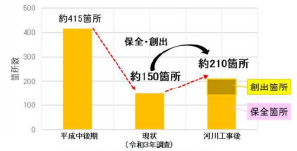



◆淵　保全・創出する箇所数（阿武隈川全川）



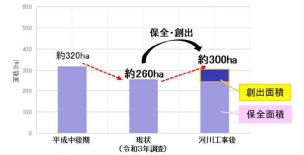



◆ワンド・たまり　保全・創出する箇所数（阿武隈川全川）



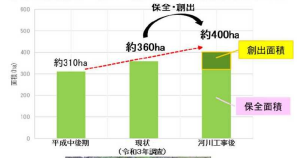



◆自然裸地　保全・創出する箇所数（阿武隈川全川）






◆水生植物帯　保全・創出する箇所数（阿武隈川全川）






現状（令和３年（2022 年）調査）の環境要素の箇所数・面積

| 環境要素 | 現状（R3） 箇所数・面積 |
|---|---|
| 瀬 | 約300箇所 |
| 淵 | 約265箇所 |
| ワンド・たまり | 約150箇所 |
| 自然裸地 | 約260ha |
| 水生植物帯 | 約360ha |

河川工事において保全・創出する環境要素の箇所数・面積

| 環境要素 | 保全・創出する箇所数・面積 |
|---|---|
| 瀬 | 約310箇所 |
| 淵 | 約270箇所 |
| ワンド・たまり | 約210箇所 |
| 自然裸地 | 約300ha |
| 水生植物帯 | 約400ha |

# 第18回河川整備委員会での意見に対する変更素案への反映について

阿武隈川水系

■第18回河川整備委員会での意見

事業期間が延びるということは、その間、それ以上の降雨があった場合は浸水被害が発生するということであるため、そういった文言を記載するべきであると考える。

■回答

変更素案「5.1.1　洪水、高潮、津波等による災害の防止または軽減　(7)　施設能力を上回る規模の洪水を想定した対策」に追加しました。



**(7)　施設の能力を上回る規模の洪水を想定した対策**

気候変動に伴う降雨量等の増加に伴い、今後さらに水災害が激甚化・頻発化することが予測されます。河川整備には長期間を要するため、令和元年東日本台風（2019 年 10 月）のように、整備途上において施設の能力を上回る規模の洪水が発生する可能性があることから、災害時の被害が最小限となるような防災・減災への取組が重要となっています。このため、今後も洪水時の河川水位を下げる対策を治水対策の大原則としつつ、氾濫リスクが高いにも関わらず、その事象が当面解消困難な区間であり、河川堤防が決壊した場合に甚大な被害が発生するおそれがある区間においては、避難のための時間を確保する、浸水面積を減少させるなどにより被害をできるだけ軽減することを目的に、河川堤防を越水した場合であっても、決壊しにくく、堤防が決壊するまでの時間を少しでも長くするなどの減災効果を発揮する粘り強い河川堤防を検討します。

排水施設については、浸水被害を受けた場合においても継続的に排水機能を維持できるよう、耐水対策を行い施設の信頼性を向上させるとともに、応急対策や氾濫水の排除、迅速な復旧・復興活動に必要な堤防管理用通路の整備、河川防災ステーション等の水防拠点の整備、既存施設の有効活用、災害復旧のための根固めブロック等資材の備蓄、排水ポンプ車等災害対策車両の配備等を検討し、必要に応じて実施します。

また、気候変動に伴う降雨量等の増加や発生頻度の増加に伴い、水位の急激な上昇が頻発することが想定されることから、水門等の確実な操作と水門等水位観測員の安全確保のために、水門等の施設操作の遠隔化・自動化等の整備を必要に応じて実施します。

雨量、水位等の観測データ、レーダ雨量計を活用した面的な雨量情報や CCTV カメラによる映像情報を収集・把握するとともに、洪水予測の精度向上により円滑な水防活動や避難誘導等を支援します。

さらに、水害の激甚化や治水対策の緊要性等を勘案し、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるように、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者等により、令和 2 年（2020 年）5 月に阿武隈川水系（阿武隈川上流）治水協定、阿武隈川水系（阿武隈川下流）治水協定が締結され、流域内にある 16 基の既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用し、水害発生の軽減に取り組んでいます。

加えて、水害リスクを踏まえたまちづくり・住まい方の工夫など、流域のあらゆる関係者が協働して流域治水に取り組むことで流域における浸水被害の軽減を図ります。

# パブリックコメントの実施内容【広報】

阿武隈川水系

## ■変更素案の閲覧場所

### 【49箇所へ設置】

| 閲覧会場 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 宮城県内 | 仙台河川国道事務所 | 亘理町役場 | 福島県内 | 福島河川国道事務所 | 須賀川市役所 | 天栄村役場 |
| | 仙台南部流域治水出張所 | 白石市役所 | | 伏黒出張所 | 二本松市役所 | 西郷村役場 |
| | 角田出張所 | 七ヶ宿町役場 | | 郡山出張所 | 田村市役所 | 泉崎村役場 |
| | 七ヶ宿ダム管理所 | 名取市役所 | | 阿武隈川上流緊急治水対策出張所 | 伊達市役所 | 中島村役場 |
| | | | | | | 矢吹町役場 |
| | 宮城県庁 | 蔵王町役場 | | 三春ダム管理所 | 本宮市役所 | 石川町役場 |
| | 大河原土木事務所 | 大河原町役場 | | 摺上川ダム管理所 | 桑折町役場 | 玉川村役場 |
| | 角田市役所 | 村田町役場 | | 福島県庁 | 国見町役場 | 平田村役場 |
| | 丸森町役場 | 山元町役場 | | 福島市役所 | 川俣町役場 | 浅川町役場 |
| | 岩沼市役所 | | | 郡山市役所 | 大玉村役場 | 三春町役場 |
| | 柴田町役場 | | | 白河市役所 | 鏡石町役場 | 棚倉町役場 |

（宮城県側）国：4箇所、県：2箇所、市町村：12箇所

（福島県側）国：6箇所、県：1箇所、市町村：24箇所　（合計）：49箇所

### 【ホームページ】

**素案の全文をダウンロードする場合はこちら**

阿武隈川水系 河川整備計画（素案）　[PDF：119.5 MB]

**素案の各章をダウンロードする場合はこちら**

1章_計画の基本的考え方　[PDF：0.7 MB]

2章_阿武隈川の概要　[PDF：40.7 MB]

3章_阿武隈川の現状と課題　[PDF：30.1 MB]

4章_河川整備の目標に関する事項　[PDF：4.5 MB]

5章_河川整備の実施に関する事項　[PDF：43.1 MB]

6章_結語　[PDF：0.1 MB]

## 【素案閲覧・パンフレット配布・意見箱設置状況】



▲鏡石町役場

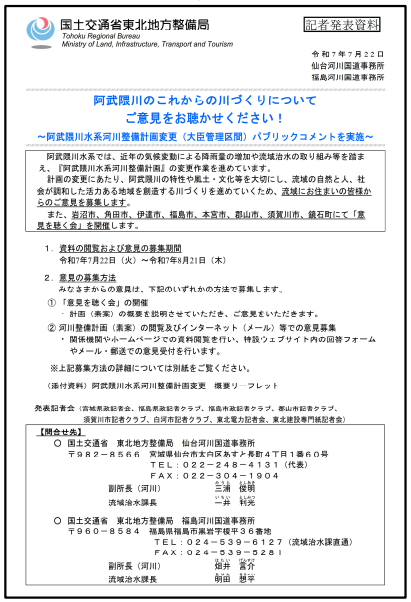


▲蔵王町役場




▲パンフレット

## ■記者発表・投げ込み




県・自治体ホームページにも掲載

## ■ポスター掲示




変更素案閲覧会場全49箇所で掲示

# パブリックコメントの実施内容【広報】

阿武隈川水系

## ■ウェブサイトへの掲載




▲福島河川国道事務所ホームページ




▲仙台河川国道事務所ホームページ




▲パブリックコメント特設ウェブサイトの開設

# パブリックコメントの実施結果

阿武隈川水系

## ■意見集計結果

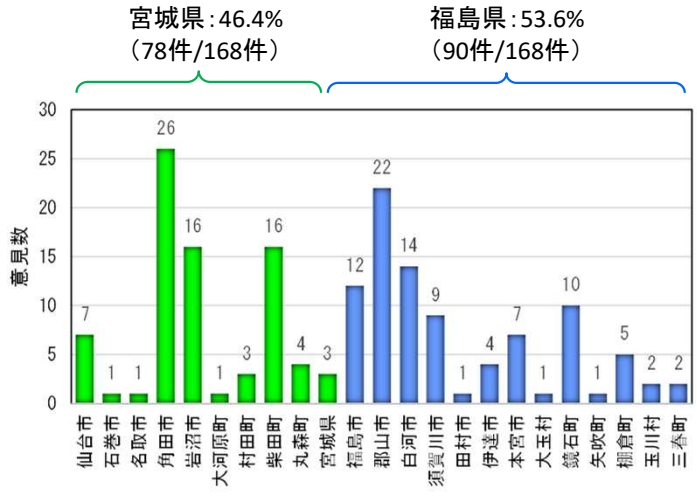
| 方法 | 意見数（件） |
|---|---|
| 意見箱 | 83 |
| ホームページ | 27 |
| 郵送 | 0 |
| メール | 0 |
| 意見を聴く会 | 58 |
| 合計 | 168 |

## 【意見を聴く会の開催】

| 開催日 | 開催場所 | 参加者数（人） | 発言者数（人） | 意見数（件） |
|---|---|---|---|---|
| 7月30日（水） | 伊達市梁川中央交流館 | 2 | 1 | 4 |
| 7月31日（木） | 郡山市郡山出張所 | 12 | 1 | 5 |
| 8月 3日（日） | 福島市南町集会所 | 33 | 4 | 4 |
| 8月 4日（月） | 本宮市中央公民館 | 10 | 2 | 6 |
| 8月 6日（水） | 鏡石町健康福祉センター「ほがらかん」 | 13 | 5 | 8 |
| 8月 7日（木） | 岩沼市役所 | 21 | 9 | 12 |
| 8月 7日（木） | 須賀川市円谷幸吉メモリアルアリーナ | 5 | 0 | 0 |
| 8月 8日（金） | 角田市角田市民センター | 23 | 9 | 19 |
| 合計 | | 119 | 31 | 58 |

※7月29日福島市民センターにて開催した意見を聴く会にて参加者0人であったため8月3日福島市南町集会所にて代替え実施

回答者の地域分布




## 【意見を聴く会の開催状況】



▲鏡石町健康福祉センター「ほがらかん」
（令和7年8月6日）



▲角田市角田市民センター
（令和7年8月8日）

# 意見の整理



【意見等のとりまとめ手順】

## 意見聴取



意見箱への投函



意見を聴く会

HP、郵送・メール等

◆ 回答フォームへの記入の場合（Googleフォーム）
・回答フォームはこちら ⇒ https://forms.gle/7vMgLYoifYiQn5Hm6
（回

◆ 郵送の場合
〒９６０－８５８４　福島県福島市黒岩字榎平３６
「福島河川国道事務所　流域治水課」　宛

◆ メールの場合
thr-abkm_chisui@ki.milt.go.jp

意見整理

## 意見整理

意見を分類分け・細分化し、整理します。

分類化

| No | 分類 | 意見分類 | 意見 |
|---|---|---|---|
| 1 | 全般 | 河川整備計画全般 | 令和元年の大雨を踏まえ、現地の状況と事実に基づいた計画にしてほしい。 |
| 2 | 全般 | 河川整備計画全般 | 計画を上回る洪水を度々経験している阿武隈川。激甚化する気象状況 ・一歩踏み込み、事前防災に必要な諸事業を計画に見込んでいた… |
| 3 | 全般 | 河川整備計画全般 | 河道掘削… 害防止を目標とした工事を定期的に行い、水害のない河川にして… |
| 4 | 全般 | 河川整備計画全般 | 東日本… …す。その後、令和元… …工事を施工しています。… …計画を進めていただ… |
| 5 | 全般 | 河川整備計画全般 | 大雨に対する越水被害を無くして欲しい。（治水能力向上） |

意見の内容毎に細分化

■ 意見を全般・治水・環境・維持管理・危機管理・その他に分類

■ 更に意見内容毎に細分化

整備計画（変更素案）に不足がある部分について、

計画へ追記・修正の反映を行います。

# 意見の整理結果

阿武隈川水系

- 集計した168件の意見を項目毎に整理。
- 中でも、【治水】、【維持管理】に関する事項への意見が多い結果となりました。

| 項目 | 意見分類 | 意見総数（件） 小計 | |
|---|---|---|---|
| 【全般】 | ①河川整備計画全般 | 23 | 23 |
| 【治水】 | ①河川整備の目標 | 10 | 69 |
| | ②治水対策の推進 | 6 | |
| | ③堤防の整備、河道掘削、狭窄部等の氾濫及び地形特性に応じた治水対策 | 13 | |
| | ④遊水地の整備 | 6 | |
| | ⑤洪水調節機能の強化 | 3 | |
| | ⑥内水対策 | 11 | |
| | ⑦施設の能力を上回る規模の洪水を想定した対策 | 1 | |
| | ⑧流域治水対策の推進 | 18 | |
| | ⑨地震・津波対策 | 1 | |
| 【環境】 | ①動植物の生息・生育・繁殖環境 | 5 | 15 |
| | ②人と河川のふれあいの場の創出 | 10 | |
| 【維持管理】 | ①河川の調査 | 2 | 49 |
| | ②河川・ダムの維持管理 | 18 | |
| | ③その他施設の維持管理 | 2 | |
| | ④河道の維持管理 | 22 | |
| | ⑤河川空間の維持管理 | 2 | |
| | ⑥管理の高度化 | 3 | |
| 【危機管理】 | ①洪水・高潮時の対応 | 3 | 8 |
| | ②防災教育の支援、災害教訓の伝承 | 5 | |
| 【その他】 | ①住民参加と地域との連携 | 3 | 4 |
| | ②その他 | 1 | |
| 合計 | | | 168 |

# 整備計画（変更素案）に対する意見への回答及び（変更原案）における考え方

阿武隈川水系

## 【全般】河川整備計画全般

| No | | 意見 | 変更原案における考え方 |
|---|---|---|---|
| 1 | ① | 令和元年の大雨を踏まえ、現地の状況と事実に基づいた計画にしてほしい。 | ① 河川整備計画については、現地や水災害の発生状況、社会情勢の変化等を踏まえて計画しています。<br>② 河川整備の目標を達成するため、堤防整備、河道掘削、遊水地等の整備を、上下流の整備状況、流下能力等のバランスに配慮し、計画的、効率的に実施します。<br>③ 河川整備計画の対象期間は令和7年度から概ね30年間とし、策定後のこれらの状況変化や新たな知見、技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直しを行います。<br>※ いただいた意見に関する事項については、以下のとおり変更原案に記載しています。<br><br>【変更原案1頁】<br>• 今般、本計画策定より18年が経過し、①事業の進捗、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化、社会情勢の変化等を踏まえ、本計画の変更を行うものです。<br><br>【変更原案3頁】<br>• 河川整備基本方針で定めた目標に向け、①気候変動を踏まえた必要な各種治水対策を総合的に展開し、上下流の治水安全度のバランスを考慮しつつ段階的な整備を進め、②洪水、内水、高潮、地震、津波等さまざまな災害から沿川地域住民の生命と財産を守るとともに、渇水に対する備えを充実させ、新たに流域治水の観点も加え、人々が安心して暮らせる安全な阿武隈川の実現を目指します。<br><br>【変更原案5頁】<br>• ③本計画は、阿武隈川水系河川整備基本方針に基づいた河川整備の当面の目標であり、その対象期間は、令和7 年（2025 年）度から概ね30 年間とします。<br>なお、①本計画は現時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況等を前提として策定したものであり、③策定後のこれらの状況変化や新たな知見、技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直しを行います。 |
| 2 | | 計画を上回る洪水を度々経験している阿武隈川。激甚化する気象状況の中、一歩踏み込み、事前防災に必要な諸事業を計画に見込んでいただきたい。 | |
| 3 | ② | 河道掘削等の水害防止を目標とした工事を定期的に行い、水害のない河川にしてほしい。 | |
| 4 | | 東日本大震災の緊急工事から阿武隈川と関わりがあります。その後、令和元年10月12日の令和元年東日本台風の災害復旧工事を施工しています。今後、このような大災害が起こらないよう、整備計画を進めていただきたいものと考えています。 | |
| 5 | | 大雨に対する越水被害を無くして欲しい。（治水能力向上） | |
| 6 | | 大雨に対応できるような整備をしてもらえれば、河川の近くに住む人は少し安心出来るのではないか。 | |
| 7 | | 最近の雨の降り方はいっきに降り、短時間でも、川が増水するので、堤防の整備等をすすめてほしい。 | |
| 8 | | 近年の気候変動による台風などの降雨は脅威なので早急な治水対策を行っていただきたい。 | |
| 9 | | 洪水による甚大な浸水被害への対策が必要だと思う。 | |
| 10 | | 生命第一ということで考えてもらっている様子ですので今後もよろしくお願いいたします。 | |
| 11 | | 地域にあわせた河川整備を行って、命を守る災害対策を今後も継続していってほしいです。 | |
| 12 | | ここ最近の気象現象を踏まえての河川整備を継続してほしい。命を守る防災・減災を継続していきましょう。 | |
| 13 | | 治水対策として、必要不可欠な事業だと思います。 | |
| 14 | | 福島県を縦断する大きな川であるため、その川が安全を持続できるようになることは重要なことである。前回の計画変更時から10年以上経過し、それに伴い環境もおおきく変更となっているためいいタイミングである。 | |
| 15 | | 阿武隈川沿いにすんでいて、大雨のときハラハラしていました。いろいろ事業の見直し等をしているのを拝見し、これからもこの地域に家族と生活していきたいです。 | |
| 16 | | 阿武隈川流域で生活してます私達の為に出水に対する色々な対策をなさっていただいておりますが、現在気候変動による大雨台風が起きると思われさらなるご尽力を期待しています。 | |
| 17 | ③ | この30年の計画は令和7年からとなっているが、本当に出来るのか。 | |
| 18 | | 次期30年の計画の途中で洪水による災害があった場合には、計画の変更について臨機応変に対応するという考えなのか。 | |
| 19 | | 阿武隈川水系河川整備計画基本方針の変更にある福島地点5,800m3/sとなっているが今回の計画では目標が5,500m3/sとなっています。これらの差分300m/sはどのような考えで今後進めるのか知りたい。 | |
| 20 | | 令和4年の基本方針の目標1/150の治水計画は、何百年先の計画にならないよう、1日でも早く安全に住めるようにしてもらいたい。 | |

# 整備計画（変更素案）に対する意見への回答及び（変更原案）における考え方

阿武隈川水系

## 【全般】河川整備計画全般

| No | 意見 | | 変更原案における考え方 |
|---|---|---|---|
| 21 | ④ | 雨や気温などの基礎的なデータの数値は、できるだけ最近まで整理した方がいいのではないか。 | ④ 最新のデータを使用しています。 |
| 22 | ⑤ | 流域治水のイメージ図について、「市」ではなく「市町村」と記載していただきたい。 | ⑤ 変更原案92頁の図3-19に凡例を記載しています。 |
| 23 | ⑥ | 素案P75にて、「図３－９」や「表３－１」については、最新のデータを示していただきたいと思います。 | ⑥ 変更原案75頁の点検結果（図3-9、表3-1）は、最新の結果を掲載しています。 |

# 整備計画（変更素案）に対する意見への回答及び（変更原案）における考え方

阿武隈川水系

## 【治水】河川整備の目標

| No | | 意見 | 変更原案における考え方 |
|---|---|---|---|
| 24 | ① | 目標とする流量「福島地点で1/30規模の降雨によって発生する洪水を安全に流す」とありますが、平成19年に作成の目標「昭和61年8月洪水と同規模」は1/30規模より小さい規模で、まだ整備が完了していないということか。 | ① 平成19年の整備計画（現計画）は「昭和61年洪水と同規模の洪水」を目標に、段階的に整備を進めてきましたが、治水安全度は未だ十分ではなく、全川にわたって流下能力が不足しています。<br>今回の整備計画では、気候変動の影響を考慮した目標としているため、現計画より目標とする流量が大きくなっています。<br>※ いただいた意見に関する事項については、以下のとおり変更原案に記載しています。<br><br>【変更原案63頁】<br>• ①段階的に治水安全度の向上を図ってきましたが、全川を通してみると現在の治水安全度は未だ十分ではなく、流下能力が不足している箇所が多く存在しており、過去に経験した昭和61 年（1986 年）8 月洪水や令和元年東日本台風（2019 年10 月）①と同規模の洪水が発生した場合には、甚大な被害が予想されます。<br>【変更原案124頁】<br>• 河川改修や再度災害防止のための治水対策を順次進めてきましたが、現在の治水安全度は未だ十分ではなく、①気候変動の影響を考慮すると、これまでに経験した洪水を上回る規模の洪水が発生し、甚大な被害をもたらすおそれがあると推測されます。<br>【変更原案125頁】<br>• ①気候変動によって2℃上昇した場合でも、基準地点福島においては年超過確率概ね1/30規模の降雨、基準地点岩沼においては年超過確率概ね1/70規模の降雨によって発生する洪水を安全に流下させることを目標として、河川整備を実施します。なお、この目標を達成することによって、①昭和61年（1986年）8月洪水に気候変動の影響を考慮した規模の洪水を安全に流下させることが可能となります。 |
| 25 | | 現状、令和元年東日本台風規模の雨が降ったとき、本宮市は安全なのか。 | |
| 26 | ② | 目標とする指標について、福島地点における4,600m3/sから5,200m3/sの流量増とは、具体的にどのような目標なのか。雨量や別の表現等で教えてほしい。 | ② 変更後の整備計画の目標については、気候変動によって将来の平均気温が2℃上昇し、降雨量が約1.1倍に増加したことを想定した流量となっています。<br>降雨量としては、福島地点の上流域平均で約205mm/36hを想定しています。 |
| 27 | | 年超過確率概ね1/30とはどういうことなのか。 | |
| 28 | ③ | 整備計画に基づき行われる事業でどのような効果があるのか分かりやすく説明してほしい。 | ③ 整備計画が完了することにより、整備計画規模の洪水時の外水氾濫について、浸水面積約20,700ha、浸水家屋約44,400戸の解消が見込まれます。<br>※ いただいた意見に関する事項については、以下のとおり変更原案に記載しています。<br><br>【変更原案128頁】<br>• 整備計画規模の洪水時の外水氾濫による被害状況(図4－2参照)<br>③床上浸水世帯数　現況：約35,500世帯、整備後：　0世帯<br>③床下浸水世帯数　現況：約　8,900世帯、整備後：　0世帯<br>③洪水による氾濫面積　現況：約20,900ha　、整備後：200ha |
| 29 | | 堤防設置や遊水地整備を行い、川の氾濫による被害を無くしてほしい。 | |

# 整備計画(変更素案)に対する意見への回答及び(変更原案)における考え方

阿武隈川水系

## 【治水】河川整備の目標

| No | | 意見 | 変更原案における考え方 |
|---|---|---|---|
| 30 | ④ | 整備計画による整備効果について、浸水想定のシミュレーションを用いたbeforeとafterは分かりやすいが、具体的にどの程度の雨が降った際のシミュレーションであるかを示した方がよいのではないか。 | ④ いただいた意見に関する事項については、以下のとおり変更原案に記載しています。<br><br>【変更原案128頁】<br>• 阿武隈川の整備状況やダムなどの洪水調節効果は現時点と整備後の状況を想定し、④整備計画規模と同規模の洪水が発生した場合の浸水状況をシミュレーションにより想定しています。シミュレーションは阿武隈川の水位が危険水位に達した時に堤防が決壊すると仮定して行い、支川の氾濫や内水による氾濫は考慮していません。 |
| 31 | | 「整備計画(変更)実施の効果」にある浸水想定図は実際の浸水なのか、それともシミュレーションなのか。 | |
| 32 | ⑤ | 変更計画の流量に対して、令和元年東日本台風の時の洪水は岩沼地点でどの程度の流量であったか。 | ⑤ いただいた意見に関する事項については、以下のとおり変更原案に記載しています。<br><br>【変更原案15頁】<br>• ⑤令和元年(2019年)10月12日(台風19号) 実績流量:岩沼9,140m$^3$/s(表2－2参照)。<br><br>【変更原案125頁】<br>• 変更計画の流量は、⑤岩沼地点:河道配分流量9,700m$^3$/s(図4－1参照) |
| 33 | ⑥ | 上流遊水地群の整備は流域治水として上流部下流部で協力してやっている事業であるため、本文P125河道配分流量図に遊水地の記載を加えて欲しい。 | ⑥ 意見を踏まえて本文を修正します。 ⇒ 【資料2 P1(変更原案125頁)】 |

# 整備計画(変更素案)に対する意見への回答及び(変更原案)における考え方

阿武隈川水系

## 【治水】治水対策の推進

| No | | 意見 | 変更原案における考え方 |
|---|---|---|---|
| 34 | ① | 福島県側で河川改修を行った影響で、下流側に流れが早く来ることがないようにしてほしい。 | ① 河川整備の目標を達成するため、堤防整備、河道掘削、遊水地等の整備を、上下流の整備状況、流下能力等のバランスに配慮し、計画的、効率的に実施します。<br>② 意見をいただいた箇所(成田地区、岩沼市、鳩原地区)を含め、工事の実施箇所、内容については、変更原案138頁から152頁及び変更原案附図に記載の通りです。<br><br>【変更原案138～152頁】<br>(1)堤防の整備<br>(2)狭窄部等の氾濫及び地形特性に応じた治水対策<br>(3)河道掘削<br>(4)遊水池の整備<br><br>【変更原案附図】 |
| 35 | | 阿武隈川は沿川に市街地部と山間部がある。市街地部の遊水地だけでなく、山間部への設置を検討することも必要であると考える。 | |
| 36 | ② | 成田地区を二度と水害のない地域にしていただきたい。 | |
| 37 | | 計画は概ね30年ということだが、上流から実施してくるとすれば岩沼市は29年後になるのか、それとも全体的にまんべんなく工事をしていくのか。どのタイミングで工事が始まってどれくらいに終わるのか、教えて頂きたい。 | |
| 38 | | 鳩原地区については、昭和61年8月洪水時の堤防決壊箇所である。対岸の下名生地区と比べて堤防の幅が違っているほか、白石川の合流の影響を受けることから、堤防整備の着手を早急にしていただきたい。 | |
| 39 | ③ | 角田市在住です。下流域の目標流量が10,600m3/sとしていますが角田市に限っての工事は具体にどのような工事(掘削等)をいつ頃から、どのくらいの期間で実施するのでしょうか？また、工事期間中は大型ダンプ等が堤防を走行すると思いますので、堤防沿いを歩いている歩行者には十分配慮が必要だと思います。よろしくお願いします。 | ③ 工事にあたっては、いただいた意見を踏まえて適切に実施してまいります。 |

# 整備計画（変更素案）に対する意見への回答及び（変更原案）における考え方

阿武隈川水系

## 【治水】堤防の整備、河道掘削、狭窄部等の氾濫及び地形特性に応じた治水対策

| No | | 意見 | 変更原案における考え方 |
|---|---|---|---|
| 40 | ① | 堤防のない区間がある。大雨が降る度心配なので早急に堤防をつくってほしい。 | ① 河川整備の目標を達成するため、無堤箇所および断面が不足する箇所においては、堤防の量的整備を実施します。<br><br>② 河川整備の目標を達成するため、意見をいただいた箇所（阿久津地区）を含め、河道断面積が不足している箇所においては、河道断面積を拡大するために河道掘削を実施します。<br><br>③ 狭窄部や支川の合流部など、連続堤防の整備が困難な地区では、整備効果が早期に発現する輪中堤や宅地嵩上げなど地形特性に応じた対策を実施します。<br><br>④ 意見をいただいた阿武隈川33k付近については、堤防の質的整備や河道掘削を実施します。<br><br>※堤防の整備、河道掘削、狭窄部等の氾濫及び地形特性に応じた治水対策における工事の実施箇所、内容については、変更原案138頁から150頁及び変更原案附図に記載の通りです。<br><br>【変更原案138～150頁】<br>（1）堤防の整備<br>（2）狭窄部等の氾濫及び地形特性に応じた治水対策<br>（3）河道掘削<br><br>【変更原案附図】 |
| 41 | | 無堤区間の堤防整備を実施するとよいと思う。 | |
| 42 | | 下名生地区の堤防整備について、地元住民から感謝の声があった。 | |
| 43 | ② | いつ大雨が降るかわからず不安な気持ちがつきない。河道掘削が有効であると考えるため、是非進めてほしい。 | |
| 44 | | 河道掘削をすれば洪水が防げると思う。今の倍くらいの川幅にしないといけないと考えるが河道掘削等の対策をより進めていただきたい。 | |
| 45 | | 大規模な整備は大切なことだと思うが、短い期間での浚渫作業も必要だと思う。 | |
| 46 | | 実家の近くを阿武隈川が流れています。先日、実家で洪水の話題になりました。曲がりくねっていたり岩があったりします。大雨が降ると増水して、溢れそうになる時があります。昨今、突発的な大雨が多々ある為、川幅をさらに広げたり、河底をさらに深くする必要があります。川にある岩も壊して欲しい。水害の予防が大切である。 | |
| 47 | | 阿久津地区の河道掘削をしてほしい。 | |
| 48 | ③ | 狭窄部の対策として、どのような整備をするつもりか。 | |
| 49 | | 狭窄部の対策内容として宅地の嵩上げも行うのか。 | |
| 50 | | 令和元年台風19号の時は早急な対応ありがとうございました。<br>「氾濫及び地形特性に応じた治水対策」の丸森地区は工事予定箇所なのか。 | |
| 51 | ④ | 阿武隈川33k付近の急激に河川がカーブする箇所については、改善する計画はあるのか。 | |
| 52 | ⑤ | 阿武隈川鉄道橋付近は過去に焼夷弾が発見された経緯があるため、工事の際は注意してほしい。 | ⑤ 工事にあたっては、いただいた意見を踏まえて適切に実施してまいります。 |

# 整備計画(変更素案)に対する意見への回答及び(変更原案)における考え方

阿武隈川水系

## 【治水】遊水地の整備

| No | | 意見 | 変更原案における考え方 |
|---|---|---|---|
| 53 | ① | 遊水地を整備するようですが、広大な土地を平常時には利活用できる施策を考えてほしい(農業を営む方の気持ちを考えてほしい) | ① 遊水地完成後の利活用については、令和6年1月に設立した「阿武隈川上流遊水地群地内利活用検討会」において検討を進めています。また、遊水地内の農地利用については、令和6年3月に設立した「阿武隈川上流遊水地群農業関係連絡調整会議」において検討を進めています。<br>また、洪水調節機能や良好な環境が確保されるよう、計画的な維持管理を行います。<br>※いただいた意見に関する事項については、以下のとおり変更原案に記載しています。<br><br>【変更原案151頁】<br>• 遊水地の整備にあたっては、①完成後に地域の財産として活発に利用されることを目指し、地元住民や周辺自治体の意見を聴取する検討会などを開催し、利活用計画を検討します。また、①河川や湛水池などの水辺には、水生植物帯など多様な生物が生息・生育・繁殖できる場を保全・創出します。 |
| 54 | | 整備する遊水地群について、平時の際に、周辺の動植物の環境を保全する拠点としての役割を期待したい。 | |
| 55 | ② | 遊水地整備は郡山市にとって役立つため、整備の推進をお願いします。また、地元の方にも感謝の意を示したいと思います。 | ② 引き続き、地域の方々の協力もいただきながら整備を進めていきます。 |
| 56 | | 遊水地を計画通りに進めてほしい。 | |
| 57 | | 今現在行われている遊水地の整備は大変迅速ですばらしい対応をなさっていると思います。 | |
| 58 | ③ | 遊水地整備に伴い、自分の家を壊さなくてはいけない人たちがいる。航空写真等で現在の風景を残してほしい。 | ③ 遊水地の整備にあたっては、地域のご意向を踏まえ丁寧に対応してまいります。 |

## 【治水】洪水調節機能の強化

| No | | 意見 | 変更原案における考え方 |
|---|---|---|---|
| 59 | ① | 小規模の遊水地を設けてほしい。具体的には、阿久津橋右岸下流阿久津小泉地区、逢隅橋左岸上下流福原火穴地区など。 | ① 河川整備の目標の達成に必要な洪水調節機能を確保するため、遊水地や既存ダムの有効活用など、最適な施設整備の組み合わせについて、必要な調査・検討を行います。<br>※いただいた意見に関する事項については、以下のとおり変更原案に記載しています。<br><br>【変更原案153頁】<br>• 計画目標達成に必要となる阿武隈川中・上流における洪水調節機能を確保するため、①遊水地や既存ダムの有効活用を中心に、最適な施設整備の組み合わせについて、必要な調査・検討を行います。 |
| 60 | | 河道で受け持つ河道配分流量が示されていますが、河道以外で受け持つ流量の対策の調査についても計画的に実施するよう計画に加えてもらいたい。 | |
| 61 | | 治水の基本はダムによる洪水調節と思われます。費用は大きくなるものの、水量を調節できるダムの効果は莫大。 | |

# 整備計画（変更素案）に対する意見への回答及び（変更原案）における考え方

阿武隈川水系

## 【治水】内水対策

| No | | 意見 | 変更原案における考え方 |
|---|---|---|---|
| 62 | ① | 大雨に対する内水被害を無くして欲しい。（治水能力向上） | ① 内水被害が発生する箇所については、排水機場および排水ポンプ車等、既存施設の運用の効率化を徹底するとともに、必要な内水対策への支援を実施し、床上浸水等の被害を軽減します。<br>また、ハード・ソフト一体の総合的な内水対策を国・県・市町村等が連携してそれぞれの役割を果たすことで、内水被害の効果的な軽減に努めます。<br><br>② 内水対策については、いただいた意見も踏まえ、本川のみならず支川においても関係自治体と協議しつつ、特定都市河川制度を活用した内水対策や、雨水貯留浸透施設の整備などの流域対策を進めます。<br>また、支川や内水を考慮した複合的な洪水ハザードマップの作成、ワンコイン浸水センサの技術開発など、国・県・市町村等が連携してそれぞれの役割を果たすことで、内水被害の効果的な軽減を図ってまいります。<br><br>※ いただいた意見に関する事項については、以下のとおり変更原案に記載しています。<br>なお、意見を踏まえ「内水被害への対応」について、本文を修正します。<br>⇒ 【資料2 P2（変更原案127頁）】<br><br>【変更原案127頁】<br>• ①内水被害が発生する箇所については、排水機場および排水ポンプ車等、既存施設の運用の効率化を徹底するとともに、必要な内水対策への支援を実施し、床上浸水等の被害を軽減します。また、②今後は特定都市河川制度を活用した本支川合流部等における内水対策や、支川や内水を考慮した複合的な洪水ハザードマップの作成、リアルタイムでの浸水把握のためのワンコイン浸水センサの技術開発など、①ハード・ソフト一体の総合的な内水対策を国・県・市町村等において連携して行い、内水被害の効果的な軽減に努めます。<br><br>【変更原案154頁】<br>• 内水対策の実施にあたっては、②阿武隈川本川のみならず、支川においても関係自治体と協議の上、雨水貯留浸透施設の整備などの流出抑制対策や、内水被害の危険度を考慮した複合的な水害リスク情報を提供するとともに、洪水ハザードマップや災害対応タイムラインの作成支援、リアルタイムでの浸水把握のためのワンコイン浸水センサの技術開発などを推進していきます。 |
| 63 | | 国土交通省の対策について内水害についても自治体と一体となり水害対策を積極的に取り組んでいただきたい。 | |
| 64 | | ゲリラ豪雨や急な内水上昇にも対応できるよう排水機場の確実な運転を願う。 | |
| 65 | | 今まで何度となく内水氾濫の為、床上浸水・床下浸水を経験しています。大雨や台風の度、心配で夜も眠れません。ポンプ車が来て取付作動するまでものすごく時間がかかります。ポンプ車の出動も遅い。内水は水門を閉めるとあっという間に氾濫するので、もっと早い対応、作業を望みます。 | |
| 66 | ② | 大雨のたびに床上、床下浸水、内水被害のある地区に住んでいますが被害のあるたび、まるでこの地区が調整池のようだと思ってしまいます。<br>整備計画（P127）内水被害の対応とありますが被害の軽減のためにもきちんとした調整池を新たに作って下さい。町単位ではできない事業ですから、国の力でよろしくお願いします。 | |
| 67 | | 下名生地区において、前田樋管が改築され、多くの水量を流せるようになったが、それに繋がる町の水路を改築してほしい。 | |
| 68 | | 1．内水被害対策について<br>1）P127の「内水被害への対応」に「内水被害が頻発する箇所については、必要な内水対策への支援を実施し、床上浸水等の被害を軽減する。」とあるが、具体的にどのような対策を考えているのでしょうか。　柴田町は、令和元年東日本台風により約1,200戸（全世帯の8%）もの住宅が内水被害を被りました。しかし、近隣の丸森町、角田市の外水氾濫が甚大だったため、内水被害は忘れられた状態となりました。因みに、国土交通省が発表した2020年1月末状況の「内水被害1,000戸以上の団体と全国推計」に、柴田町では11月現在で1,150戸の被害があったにもかかわらず、掲載されていません。<br>2）P127の「内水被害への対応」に「今後は本支川合流部等における内水対策や、支川や内水を考慮した～ハード・ソフト一帯の総合的な内水対策を国・県・市町村等において連携して行い、内水被害の効果的な軽減に努める。」とあります。市町村任せにせずに、国が積極的に内水被害の効果的な軽減に努めると理解して良いのでしょうか。　これまで「内水対策は各市町村が行う」との考えだったと認識していますが、財政が厳しい市町村では全く対策に取り組むことができません。「住民の生命と財産を守る」ことは、行政の最も大切な使命です。財政が厳しい市町村であっても、住民が必要とする水害対策に取り組めるよう、国の全面的な支援が必要です。 | |
| 69 | | 柴田町の雨水管理総合計画案では、完成した鷺沼調整池のほか4つの調整池の整備後に内水対策の着手になると説明会で話があった。国土交通省の内水対策の考え方はどうなっているか。 | |
| 70 | | 尾袋川の江尻排水機場は農業サイドの事業で設置されているが、今後内水対策について検討される際には、しっかり農水関係とも調整をしていき、地域としての課題の見直しをしてほしい。 | |

# 整備計画（変更素案）に対する意見への回答及び（変更原案）における考え方

阿武隈川水系

## 【治水】内水対策

| No | | 意見 | 変更原案における考え方 |
|---|---|---|---|
| 71 | ③ | 8月8日角田市での意見を聞く会に参加したものです。当日頂いた資料の16ページについてですが、整備後の浸水世帯数が「0」ですが、この説明地図中、浸水深で色付けしていますが、角田市の場合は、全て内水による浸水と思います。説明では本流に関してだけとお聞きしました。<br>阿武隈川に注ぐ河川改修の項目（内水対策）がないままではこの項目の効果の説明にならないと思いますがいかがでしょうか。 | ③ 支川においても関係自治体と連携し、内水被害の危険度を考慮した複合的な水害リスク情報の提供、洪水ハザードマップや災害対応タイムラインの作成支援など、内水被害の効果的な軽減を図ってまいります。<br>※ いただいた意見に関する事項については、以下のとおり変更原案に記載しています。<br><br>【変更原案154頁】<br>• 内水対策の実施にあたっては、阿武隈川本川のみならず、支川においても関係自治体と協議の上、雨水貯留浸透施設の整備などの流出抑制対策や、③内水被害の危険度を考慮した複合的な水害リスク情報を提供するとともに、洪水ハザードマップや災害対応タイムラインの作成支援、リアルタイムでの浸水把握のためのワンコイン浸水センサの技術開発などを推進していきます。 |
| 72 | ④ | ワンコイン浸水センサの運用について、プッシュ通知が来るようになるとよりよいものになるかと思う。 | ④ 今後の河川整備に関する参考とさせていただきます。 |

# 整備計画(変更素案)に対する意見への回答及び(変更原案)における考え方

阿武隈川水系

## 【治水】施設の能力を上回る規模の洪水を想定した対策

| No | | 意見 | 変更原案における考え方 |
|---|---|---|---|
| 73 | ① | 遊水地の整備が、東日本台風の被害によって行われていますが、未然に防ぐことはできなかったのか疑問に思っています。一級河川であり、比較的大きい川だと思っているので、整備等は普段から行われていると思っていたので意見として上げさせていただきました。 | ① 河川整備計画の目標達成には長い期間を要するため、整備途中段階で災害が発生することもあります。令和元年東日本台風に伴う洪水は、現整備計画の目標を上回る規模の洪水であったため、甚大な被害が発生しました。<br><br>このように、整備途上において施設の能力を上回る規模の洪水が発生する可能性があることから、災害時の被害が最小限となるような防災・減災に資する様々な取組を進めてまいります。<br>※ いただいた意見に関する事項については、以下のとおり変更原案に記載しています。<br><br>【変更原案155頁】<br>• ①気候変動に伴う降雨量等の増加に伴い、今後さらに水災害が激甚化・頻発化することが予測されます。河川整備には長期間を要するため、令和元年東日本台風(2019 年10 月)のように、令和元年東日本台風(2019 年10 月)のように、整備途上において施設の能力を上回る規模の洪水が発生する可能性があることから、災害時の被害が最小限となるような防災・減災への取組が重要となっています。<br>• 以下、変更原案に記載の取組事例(抜粋)<br>〇減災効果を発揮する粘り強い河川堤防の検討<br>〇排水施設の耐水対策、迅速な復旧・復興活動に必要な堤防管理用通路の整備、河川防災ステーション等の水防拠点の整備、既存施設の有効活用<br>〇災害復旧のための根固めブロック等資材の備蓄、排水ポンプ車等災害対策車両の配備等<br>〇水門等の施設操作の遠隔化・自動化等の整備<br>〇雨量、水位等の観測データ、レーダ雨量計を活用した面的な雨量情報やCCTVカメラによる映像情報の収集・把握、洪水予測の精度向上<br>〇流域内にある16基の既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用<br>〇水害リスクを踏まえたまちづくり・住まい方の工夫など、流域のあらゆる関係者が協働して流域治水を推進 |

# 整備計画（変更素案）に対する意見への回答及び（変更原案）における考え方

阿武隈川水系

## 【治水】流域治水対策の推進

| No | | 意見 | 変更原案における考え方 |
|---|---|---|---|
| 74 | ① | 近年の気候変更を考慮すれば、目標の見直しは当然の流れかと思う。田んぼダムや遊水地など様々な対策を構じているが、「上流部」の住民としては、流域治水に取り組む直接的なメリットは感じられず、なかなか理解が得られないのではないか。これを推進するためには、相応の「アメ」が必要では？ | ① 住民や民間企業等のあらゆる関係者が、流域治水の取組を持続的・効果的に進めるためには、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自分事として捉えることが重要です。このため、流域治水の理解促進に関する取組について追記します。<br>② 「田んぼダム」については、作物の生産に影響を与えない範囲で、農業者の協力を得て実施する取組になります。いただいたご意見を踏まえ、流域治水の取組に関する理解促進を図るとともに、地域住民の合意形成を図りながら進めてまいります。<br>※意見を踏まえて本文を修正します。 ⇒ 【資料2 P3（変更原案208頁）】 |
| 75 | | 流域治水の取組を実施することにより自治体、個人に対してどのような補助があるのか教えていただきたい。 | |
| 76 | ② | 田んぼの水管理・調整量は、不安定。計算できるものではない。「田んぼダム」協力者には、被害があった際に何か補償が必要となり、行政側の対応に負担が非常に大きい。 | |
| 77 | | 米不足と騒がれている状況で田んぼダムは進めていくものなのか。<br>方法や好事例を教えてほしい。 | |
| 78 | ③ | 令和元年東日本台風により発生した水害の多くは阿武隈川水系の支川と本川の合流部である。そのため、支川と本川の合流部にて発生する背水の対応が必要ではないかと考える。 | ③ 阿武隈川の支川も含め、流域のあらゆる関係者の参画のもと、土地利用状況や地形特性等を踏まえ、①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧、復興のための対策の3つの視点から、流域治水対策の推進してまいります。<br>※ いただいた意見に関する事項については、以下のとおり変更原案に記載しています。<br><br>【変更原案208頁】<br>• 阿武隈川本川のみならず③支川においても関係自治体と協議の上、目標を定め、氾濫や内水による浸水が想定される区域においては、特定都市河川浸水被害対策法等の法的枠組みを活用し、水害リスク（浸水深や浸水頻度等）や、まちづくり計画などを考慮の上、③流域内住民等の安全の確保に努めます。<br>• ③流域のあらゆる関係者の参画のもと、土地利用状況や地形特性等を踏まえ、①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧、復興のための対策の3つの視点から、流域治水対策に努めます。 |
| 79 | | 安達太良川のJRの部分（堤防が一部低い箇所）の対策はどうなっているか。 | |
| 80 | | 令和元年10月の洪水では、阿武隈川の水位が上がり、内水排除のポンプ排水が止められたが、内水排除も可能な、また、県が管理する河川からの流れが安全に流れる計画にしてもらいたい。 | |
| 81 | | 阿武隈川の水位が上がると白石川の水位もあがります。内水氾濫などの影響を及ぼします。国・県・市・町の共同作業により、川の掘削などにあたって頂きたいです。遊水地の整備も垣根を越えて進めて頂きたいと思います。川幅、更に深さも考えて頂きたいです。垣根を越えて流域治水対策を！！ | |

# 整備計画（変更素案）に対する意見への回答及び（変更原案）における考え方

阿武隈川水系

## 【治水】流域治水対策の推進

| No | | 意見 | 変更原案における考え方 |
|---|---|---|---|
| 82 | ④ | 計画実施に時間がかかると思いますが、それまでの間の対策は何かあるのでしょうか？ | ④ 阿武隈川では、水害リスクの高い社会的、地理的要件に加え、近年の気候変動の影響による豪雨の激甚化、頻発化を踏まえ、河川整備を加速化していくため、整備計画の見直しを進めています。<br><br>河川整備には長い期間を要するため、国・県・市町村など流域のあらゆる関係者が協働し、ハード・ソフト一体となった流域治水対策を進め、浸水被害の軽減を図っていきます。<br>※ いただいた意見に関する事項については、以下のとおり変更原案に記載しています。<br><br>【変更原案208頁】<br>• このような④水害リスクの高い社会的、地理的要件に加え、近年の気候変動の影響による豪雨の激甚化、頻発化を踏まえ、あらゆる規模の降雨が発生することを念頭に、河川整備を加速するとともに、雨水貯留浸透施設の整備や「田んぼダム」の取組などの流域対策を継続的に進めます。また、貯留機能保全区域や浸水被害防止区域の指定も活用し、流域対策の実効性を高めます。さらに、出前講座やイベントでのパネル展示等を通して地域住民の理解を深め、④あらゆる関係者が協働しながら地域住民と合意形成を図り、流域治水対策を講じていきます。<br>• ④流域のあらゆる関係者の参画のもと、土地利用状況や地形特性等を踏まえ、①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策、②被害対象を現象させるための対策、③被害の軽減、早期復旧、復興のための対策の3つの視点から、流域治水対策に努めます。 |
| 83 | | 現行の河川整備計画において、角田市内の堤防整備はまだすべて終わっていないと思われる。これから30年間で整備するとなると長く感じる。 | |
| 84 | | 国土を守る治水行政は、重要な施策であり、国は、県、市町村任せでなく、国が主体となって取り組むべきであると考える。 | |
| 85 | | 田んぼダムは無責任だと思うので、遊水地整備をがんばって取組んで欲しい。 | |
| 86 | | 流域治水のアイデアに賛同します。従って遊水地群の整備も急ぐべきです。また、阿武隈川の整備のみならず、これらに流れ込む小さな河川の整備も重要かと思うので、バランスの取れた整備が必要かと思います。田んぼダムの効果を更にあげることお願いします。更に、田んぼダムの効果を更にあげることお願いします。 | |
| 87 | ⑤ | 「意見を聴く会」資料「河川整備計画変更のポイント」に「流域治水の取り組みを推進」とありましたが「流域住民が参加する水害軽減」これを家庭などに設置する「雨水貯留槽」で貢献できないかと考えます。家庭の「遊水池」でしょうか。阿武隈川水系流域の各家庭が「雨水貯留槽」を設置することで雨水流出を緩和する効果が期待できます。雨水貯留槽設置に補助金制度を設けている自治体もありますが拡充が必要と考えます。雨水貯留槽は雨水利用だけではなく、「地域の遊水地」という地域住民の防災意識の向上につながると思います。設置することで1軒100リットルの水量が貯留できるわけですから公共施設や事業所などをふくめると大きな効果が期待できます。雨水貯留槽設置効果は、設置数で防災効果が把握できることで、水系流域の家庭や事業所が行う防災活動の意義が評価されると思います。 | ⑤ いただいた意見を参考にさせていただきながら、流域のあらゆる関係者の参画のもと、流域治水対策を講じていきます。 |
| 88 | | 上流の遊水地整備の取組について下流にも効果があり感謝。下流でもなにか協力できればよいのではと考える。 | |
| 89 | | 福島市内はR115地下に貯留施設の整備（市内郷野目地区） | |
| 90 | | 郡山市においては、貯留施設を設ける。場所は、駅東側の東部幹線の地下にBOXカルバート等で対応する。 | |
| 91 | | 山の水量確保のため、広葉樹を多く植える。杉の木・松の木を植えない方がいい。水害防止。 | |

# 整備計画(変更素案)に対する意見への回答及び(変更原案)における考え方

阿武隈川水系

## 【治水】地震・津波対応

| No | 意見 | | 変更原案における考え方 |
|---|---|---|---|
| 92 | ① | 最大クラスの津波というのは、東北地方太平洋沖地震に対して整備済ということか。津波が堤防を越えないとなると、その抑えられた水は河川を遡上するのではないか。 | ① 河口部の堤防については、「施設計画上の津波」に対する整備は完了しています。<br>大規模な地震発生時には河川への津波遡上も想定されるため、平常時より大規模地震を想定した避難・災害対応訓練の実施、情報収集・情報伝達手段の確保、津波到達標示板の設置など、関係機関と連携して防災意識の啓発を図ってまいります。<br>※ いただいた意見に関する事項については、以下のとおり変更原案に記載しています。<br><br>【変更原案202頁】<br>• 地震、津波の発生に対しては、気象庁や県・市町村と連携のもとでの情報の収集・伝達や、河川管理施設の適切な操作を実施します。また、発生後にはダムや河川管理施設の迅速な巡視・点検を行い、二次災害の防止を図ります。<br>• 津波に対する操作を行う必要がある河川管理施設については、操作の遠隔化や無動力化等を進めることにより、津波発生時に操作員の安全性を確保するとともに、迅速、確実な操作により被害の軽減に努めます。<br>• また、河川への津波遡上が想定される区間等の河川管理施設の巡視・点検は、巡視員自身の身の安全に十分配慮したうえで巡視・点検を実施します。<br>• さらに、①平常時より大規模地震を想定した避難訓練・災害対応訓練等を実施するとともに、震災を想定した被災状況等の情報収集・情報伝達手段を確保するほか、宮城県が作成した津波浸水想定図の普及の支援や河川において津波到達標示板を設置して震災経験を伝承するなど関係機関と連携して防災意識の啓発を図ります。 |

# 整備計画(変更素案)に対する意見への回答及び(変更原案)における考え方

阿武隈川水系

## 【環境】動植物の生息・生育・繁殖環境

| No | | 意見 | 変更原案における考え方 |
|---|---|---|---|
| 93 | ① | サケ・アユ・ウグイがのぼり・くだりやすくしてほしい。 | ① いただいた意見に関する事項については、以下のとおり変更原案に記載しています。<br><br>【変更原案160頁】<br>• ①河川環境の整備と保全に関しては、阿武隈川流域の河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや舟運の歴史・文化との調和にも考慮し、①生態系ネットワークの形成に寄与する動植物の良好な生息・生育・繁殖環境と多様な河川景観の保全・創出を行うなど良好な河川空間を形成し、阿武隈川の豊かな自然環境を次代に引き継ぐため、流域が連携し一体となってその保全を図ります。<br>• 生態系ネットワークの形成にあたっては、河川のみならず、河川周辺の水田・森林・ため池など流域の自然環境の保全や創出を図り、①関係機関等と連携・調整し生物が移動できるよう連続性の確保に努めるほか、まちづくりと連携した地域経済の活性化やにぎわいの創出を図ります。 |
| 94 | | 河川環境をよくすることで生物が生きやすい河川になればいいなと思います。又、河川が綺麗になることで、見る人たちもいい気持ちになるのかなとも思いました。 | |
| 95 | ② | 道路や田畑において、ミンクやカメによる被害があるため、何とかしてほしい。 | ② いただいた意見に関する事項については、以下のとおり変更原案に記載しています。<br><br>【変更原案165頁】<br>• 外来種は、②河川水辺の国勢調査等で現状の把握を行い、調査結果を基に河川水辺の国勢調査アドバイザー等の②学識経験者等のご意見を踏まえながら、外来種の評価ならびに対策などを検討します。 |
| 96 | | ハクビシンやタヌキによる農作物の被害に困っている。環境整備により、環境が良くなると増えていくのではないかと心配している。 | |
| 97 | ③ | 素案P54 支川荒川が「水質が最も良好な河川」に選出されている旨の記載がありますが、14年連続ではなく、15年連続(平成22年(2010)～令和6年(2024)なのではないでしょうか？ | ③ 意見を踏まえて本文を修正します。 ⇒ 【資料2 P4(変更原案54頁)】 |

# 整備計画（変更素案）に対する意見への回答及び（変更原案）における考え方

阿武隈川水系

## 【環境】 人と河川のふれあいの場の創出

| No | | 意見 | 変更原案における考え方 |
|---|---|---|---|
| 98 | ① | 名取市の、かわまちテラスのようなにぎわい施設を作るべきだと思います。宮城県、福島県、福島市、岩沼市等と連携し、その進捗状況も公開の上、事業を進めて欲しいと思います。 | ① 阿武隈川では、現在、丸森地区、桑折地区、玉川村乙字ヶ滝において「かわまちづくり」を実施しています。<br>今後も地方公共団体等の関係機関と連携しながら、阿武隈川を軸とした活力ある地域の創造や人と河川とのふれあいの場の創出に取り組んでまいります。<br><br>② 阿武隈川は、サイクリングやランニングのほか、自然観察や環境学習の場、地域のまつり、イベントなど多様な利用がなされています。<br>今後も、阿武隈川の有するレクリエーション空間としての機能を拡大し、河川周辺地域との一体的な活用を図るため、地域住民や地方公共団体等と連携しながら、河川空間の整備や水辺のネットワーク整備を進めてまいります。<br><br>※ いただいた意見に関する事項については、以下のとおり変更原案に記載しています。<br><br>【変更原案134頁】<br>• 地域の自然環境、社会環境との調和を図りつつ、多くの人々が様々な活動を展開できる良好な河川環境を維持・創出します。また、阿武隈川を軸とした①②地域間交流や参加・連携を積極的に促し、活力ある地域の創造を目指します。<br><br>【変更原案168頁】<br>• ②阿武隈川は、人と川がふれあい、自然観察や環境学習の場、地域のまつりやイベントなど多様な利用がなされています。<br>• 親水や環境学習の場として福島県内に10箇所の「水辺の小楽校」を整備するとともに、福島地区、本宮地区において「かわまちづくり」を実施しています。本宮地区では、景観に配慮し、治水対策と市街地再生が一体となったかわまちづくりを実施し、今後もまちの活性化や観光振興に取り組んでいます。また、①令和7年（2025年）5月時点においては、丸森地区、桑折地区、玉川村乙字ヶ滝において「かわまちづくり」を実施しています。<br><br>【変更原案169頁】<br>• 阿武隈川の有するレクリエーション空間としての機能を拡大し、河川周辺地域との一体的な活用を図るため、②阿武隈川およびその支川を軸として河川周辺に存在する歴史・文化的施設や公園・緑地等を有機的に連携し、変化に富んだ河川景観、多様な自然と歴史等に親しまれる水辺のネットワーク整備を地域住民、地方公共団体等と連携しながら進めます。 |
| 99 | | 堤防天端は散歩できるが、水際を散歩して楽しむことができるような場所もあるので整備を拡大してほしい。 | |
| 100 | | 河川に親しみを持てるような河川整備をしてほしい。 | |
| 101 | | 乙字ヶ滝からよくサイクリングをしますが、アスファルトが傷んでいたり雑草も多く、人気のスポットにはなりにくい。またサイクリングや釣りを楽しむにも駐車場が無く整備計画に盛り込んで欲しい。 | |
| 102 | ② | 阿武隈川サイクリングロードが水郡線の小塩江駅と川東駅沿いにあります。自転車を直接、乗り入れられる便を作って欲しい。 | |
| 103 | | 各種マラソン大会に参加するために阿武隈川沿いで練習（コース）していたが、蔵王連峰の山脈を見ながら、ランニングした思い出がある。四季折々の景色を眺めて走ったこと、大変気持ちが良く素晴らしいコースでした。（足の故障で20年前に走りはやめました） | |
| 104 | | 角田橋から東根橋の間について、歩いている人がいる。その間にトイレを1か所くらい置いてほしい。 | |
| 105 | | 角田橋～東根橋6kmあたり、トイレの設置をお願いします。 | |
| 106 | | 毎朝、河川の土手を犬の散歩やウォーキング他で運動している皆が座って休めるベンチをなるべく、たくさん設置して欲しい。 | |
| 107 | | 冬に阿武隈川でも利用者の多い川沿いに足湯を設置して欲しい。 | |

# 整備計画(変更素案)に対する意見への回答及び(変更原案)における考え方

阿武隈川水系

## 【維持管理】河川の調査

| No | | 意見 | 変更原案における考え方 |
|---|---|---|---|
| 108 | ① | 河岸が侵食されている箇所を見かけるが、洪水の際に削られて形状が変わる。このような箇所は船に乗って、見て調べて頂ければ住民も安心できる。 | ① 河岸の侵食を含め、河川の状態を把握するため、陸上からだけでなく、船やドローン等を活用して、河川の巡視や点検を実施してまいります。<br>※ いただいた意見に関する事項については、以下のとおり変更原案に記載しています。<br>【変更原案176頁】<br>• ①表 5-9 河川巡視(平常時)の巡視内容と頻度 |
| 109 | ② | 素案P41、P68、P69、P77など 東北地方太平洋沖地震に伴う地殻変動に係る記載がありますが、石巻市などでは、震災後、地盤の隆起が続き、今では震災前よりも 地盤が高くなっている地点もあると聞いております。阿武隈川流域では、今でも地盤沈下により浸水リスクの高い状態が続いているのでしょうか？ | ② 東北地方太平洋沖地震後に広域的な地盤沈下が発生しましたが、現在も「余効変動」と呼ばれる地殻変動は継続しています。<br>阿武隈川においては、沈下した地盤がゆっくりと隆起しているため、浸水リスクが現状より高くなる状態ではありませんが、今後もモニタリングを継続していきます。<br>※ いただいた意見に関する事項については、以下のとおり変更原案に記載しています。<br>【変更原案68頁】<br>• 地震直後に牡鹿半島で水平方向に5m を超える地殻変動が観測されたことをはじめ、東日本を中心とする広い範囲で地殻変動を観測しました。②その後10 年以上経過した現在でも「余効変動」と呼ばれる地殻変動は継続しています。<br>【変更原案175頁】<br>• 東北地方太平洋沖地震や津波による侵食等に伴い発生した広域的な地殻変動や地形変化については、洪水の流下能力、塩水遡上、動植物の生息・生育・繁殖環境、河口部の侵食、津波の遡上、高潮による波浪の打上げ、船舶の航行等に影響することから、これらの項目との関連を踏まえて、②今後の動向についてモニタリングを実施するとともに、長期的に河川管理上の支障が予想される場合には必要な対策を実施します。 |

# 整備計画(変更素案)に対する意見への回答及び(変更原案)における考え方

阿武隈川水系

## 【維持管理】河川・ダムの維持管理

| No | | 意見 | 変更原案における考え方 |
|---|---|---|---|
| 110 | ① | 河川の適切な管理をお願いします。 | ① 河道や河川管理施設については、施設本来の機能が発揮されるように適切な維持管理を実施してまいります。<br>② 堤防等については、河川巡視や点検等により状態を把握し、必要に応じて補修等を実施してまいります。<br>③ 洪水時に樋門・樋管や排水機場など、河川管理施設が正常に機能するように、定期的に点検、調査を行うことで適切に状態を把握・評価し、機動的に補修・修理、改築を実施してまいります。<br>※ いただいた意見に関する事項については、以下のとおり変更原案に記載しています。<br><br>【変更原案173頁】<br>• ①②③河道や河川管理施設について、「災害の発生の防止」、「河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持」、「河川環境の整備と保全」等の観点から、施設本来の機能が永続的に発揮されるように適切な維持管理を実施します。<br><br>【変更原案179頁】<br>• 河川巡視や点検等により確認された堤防変状(降雨や流水による侵食、モグラ穴等による損傷、有害植生の形成による法面の裸地化等)を放置した場合、洪水時に堤防損傷が拡大し、決壊の原因となります。そのため、②河川巡視や点検等を継続的に実施し、変状を適切に評価したうえで変状箇所の原因等を究明し、機動的かつ効率的に補修を実施します。<br><br>【変更原案181頁】<br>• ③樋門・樋管本体及び周辺堤防の変状を把握するため、定期的に点検、調査を行うことで施設の状態を適切に把握・評価し、施設の機能に支障がある場合は機動的に補修を実施するとともに、老朽化が進んでいる施設については必要に応じて改築を実施します。また、堰や樋門・樋管、排水機場などのゲート操作やポンプ運転に係る機械設備、電気通信施設及びポンプ設備を収納している上屋についても、定期的に点検、調査を実施して状態を適切に評価し、設備の設置目的、装置、機器等の特性、設置条件を踏まえ、効果的に予防保全と事後保全を使い分け、機動的かつ計画的に部品の修理、交換及び施設の更新等を実施します。 |
| 111 | | 近年の気候変動や動植物への配慮:調査<br>ただ工事を行うだけでなく維持管理なども簡単ではないことを知れました。流域に住まう方々の要望が少しでも多くかなうことを願っております。 | |
| 112 | | 素案P179「①堤防除草」の項で、最後に「堤防除草にあたっては、地域住民との協働による除草作業や除草機械の大型化・遠隔化による効率化等により、維持管理コストの縮減に努めます」との記載があり、従前より取り組んできた内容が紹介されておりますが、今後、コスト縮減を優先するあまり管理水準の低下(品質低下)を招くことのないよう、十分留意していく必要もあると考えております。 | |
| 113 | | 堤防の側道(河川側)を修繕していただきたい。 | |
| 114 | | 河川距離標が短く、雑草に隠れて見づらい。(管理できない) | |
| 115 | | ラジコン草刈りの普及、枯れ木の撤去、キレイな河川の維持をおねがいします。 | |
| 116 | | 通勤路として阿武隈川沿いの歩道を使用しているが歩道沿いの除草が不十分であり定期的な整備(除草)をしてもらいたい。(特に県庁うら)(草が伸びて歩道にかかっている等歩行に支障がある。) | |
| 117 | ② | 動植物の生息について、阿武隈川においてキツネを見かけるが、生息が好ましい動物に入るのか。堤防に穴を掘っているのを見かけるので、あまり好ましくないような気がする。 | |
| 118 | | 堤防の天端高さに段差がある場所がある。(野田)<br>災害があったとき、被害の有無に気づきにくい。 | |
| 119 | ③ | 翼壁や取付水路の堆積土砂は流下阻害はもとより、流木や塵芥がゲート戸当たり付近に滞留しゲート全閉を妨げる要因となり得ます。<br>堆積土砂は規模が大きくなると撤去に係る労力や撤去方法も大掛かりとなるため、可能な範囲でこまめに除去しておくことが望ましいと思います。 | |
| 120 | | 老朽化が進んでいる施設がたくさんある。管理するのもコストがかかるため、後世にとって負の遺産とならないようにしてほしい。 | |
| 121 | | 南町排水機場のポンプが1台故障したという話も聞いている。きちんと動くように整備して欲しい。 | |

# 整備計画(変更素案)に対する意見への回答及び(変更原案)における考え方

阿武隈川水系

## 【維持管理】河川・ダムの維持管理

| No | | 意見 | 変更原案における考え方 |
|---|---|---|---|
| 122 | ④ | 樋門樋管操作に関する課題として、<br>①操作員の高齢化や成りての不足。<br>②高い水位時の川辺作業や夜間作業の安全確保。<br>③局地的豪雨の頻発化に伴う操作体制の確保。<br>などがあろうかと思います。これらを踏まえ、AIやIT技術を駆使した高度な操作技術の開発・導入は喫緊の課題と考えます。 | ④ いただいた意見に関する事項については、以下のとおり変更原案に記載しています。<br>【変更原案181頁】<br>• 今後の④水門等水位観測員の高齢化等への対応や局所的な集中豪雨等への迅速な操作が必要な施設、並びに、津波に対する操作を行う必要がある河川管理施設については、操作の遠隔化や無動力化等を進めることにより、水門等水位観測員の安全を確保するとともに、迅速、確実な操作により被害の軽減に努めます。 |
| 123 | ⑤ | 素案P78「1) 堤防・護岸の管理」の項で、有害な植生についても記載していただいておりますが、「有害植生の定義」に関する文章を追記していただければ、より分かりやすくなるのではないかと感じました。流域治水を推進する観点からも、一般の方々にも分かりやすい(理解し参画しやすい)環境づくりに努めることが必要なのではないかと思料しております。 | ⑤ いただいた意見に関する事項については、以下のとおり変更原案に記載しています。<br>【変更原案78頁】<br>• 堤防植生においては、⑤イタドリなど有害な植生が繁茂することにより、堤防法面の有機化や裸地化が確認されており、これら有害植生の駆除と適切な植生への転換を図ることが必要です。 |
| 124 | ⑥ | 堤防の天端が広いところと狭いところがあり、歩きづらい(車で走りづらい) 江尻、野田など | ⑥ 堤防天端などの管理用通路は、河川巡視や洪水時の水防活動、応急対策、氾濫水の排除などに使用することを目的としているため、河川管理にあたり管理用通路の幅が不足する場合は必要な幅を確保してまいります。 |
| 125 | | 一般的に管理道路が狭い。せめて車両がすれ違いできるとよいと思う。 | |
| 126 | ⑦ | 国土交通省では、ダムの統合管理事務所がある水系もあるが、阿武隈川水系のダムも統合管理するのはいかがか。 | ⑦ ダムの維持管理や操作等の高度化・効率化に関して、技術の進歩等を踏まえ、必要に応じて検討してまいります。 |
| 127 | | 阿武隈川のダムを統合管理してはいかがか？ | |

## 【維持管理】その他施設の維持管理

| No | | 意見 | 変更原案における考え方 |
|---|---|---|---|
| 128 | ① | 阿武隈川鉄道橋については、古くなっているが架け替えの予定はあるのか。 | ① 許可工作物(橋梁等)の老朽化による架け替えの実施については、施設管理者の判断になりますので、河川管理者として、適切な維持管理を行うよう施設管理者に指導してまいります。<br>② 狭窄部にある発電用の堰堤も含めて、許可工作物の施設が治水上悪影響を及ぼすことのないよう、適切な維持管理を施設管理者に指導してまいります。<br>※いただいた意見に関する事項については、以下のとおり変更原案に記載しています。<br>【変更原案183頁】<br>• 大臣管理区間内の許可工作物として、道路、鉄道橋梁などの横断工作物や水門、樋門・樋管、排水機場などの河川管理施設以外の占用施設が多数設置されています。このため、①②その施設が治水上悪影響を及ぼすことのないよう、適切な維持管理を施設管理者に指導し、また河川巡視において変状等が確認された場合は、速やかに施設管理者に補修、整備等を指導します。 |
| 129 | ② | 狭窄部にある発電用の堰堤は、平成23年7月洪水で只見川であった堰堤の設計量を超えるようなことはないと思われますが、超えている場合は整備計画の目標の流量を安全に流れるような対策を加えてもらいたい。 | |

# 整備計画（変更素案）に対する意見への回答及び（変更原案）における考え方

阿武隈川水系

## 【維持管理】河道の維持管理

| No | | 意見 | 変更原案における考え方 |
|---|---|---|---|
| 130 | ① | 治水対策として、定期的に河川のしゅんせつをお願いします。 | ① 河川巡視や点検等により河道の状況等についてモニタリング及び評価を実施し、河道の流下能力を維持するとともに、河川管理施設が常に機能を発揮出来るよう、必要に応じて河道に堆積した土砂撤去を実施してまいります。<br>※いただいた意見に関する事項については、以下のとおり変更原案に記載しています。<br>【変更原案183頁】<br>• ①河川巡視や点検等により、河道の状況等についてモニタリング及び評価を実施し、必要に応じて機動的かつ効率的に補修等を実施します。<br>• 出水により運搬されてきた土砂は、低水路、高水敷、樋門・樋管部に堆積します。これらを放置すれば、流下能力不足を招くとともに、施設機能に支障を及ぼすことになります。このため、①河道の流下能力を維持し、河川管理施設が常に機能を発揮出来るよう、河道堆積土砂撤去を実施します。 |
| 131 | | 郡山地区では、逢瀬川、谷田川、大滝根川と多くの河川から阿武隈川に土砂が流入して堆積しているため、掘削を進めていただけると助かる。 | |
| 132 | | 白石川合流点より下流の槻木大橋付近について、令和元年東日本台風の時に土砂堆積がみられた。当該箇所については、流れが遅いことから上下流を2～3kmくらい掘削することはできないのか。 | |
| 133 | | 角田橋付近などにある中州について土砂撤去の計画はあるか。 | |
| 134 | | 川の中州の砂を取り除いて、川を深くしてほしい。土手より深い川底にしてほしい。 | |
| 135 | | 2019年10月の台風19号で内水により床上浸水しました。6年近くになりますが、柴田町の対策が一向に進んでおらず台風シーズンを迎えようとしております。つきましては、下記について意見要望をさせていただきます。<br>阿武隈川の浚渫工事の定期的な実施<br>阿武隈川の水位が上昇して排水機場（五間掘）が停止したために排水ができなくなった。河川の水位を下げるためにも河道掘削（浚渫）工事を定期的に進めていただきたい。下名生と角田市鳩原の間に中州ができています。 | |
| 136 | | 川岸に堆積物があり、大雨時の氾濫が心配。浚渫をお願いしたい。 | |
| 137 | | 土砂の掘削を行った箇所について再堆積する可能性があると思う。そのような箇所は掘削等を再度実施するのか。 | |
| 138 | | 昔は阿武隈川で砂採採取を行っていたが、禁止になって以降、亘理大橋の付近に中州が形成された。堤防の高さを上げても土砂堆積により流量は減る一方であることから、目立つ中州は撤去してもらいたい。 | |
| 139 | | 河道掘削の効果はどのくらい持続するのか。再堆積なども考慮するべき。 | |
| 140 | | 内川の堤防なかに砂がたまっている。流れは滞ることはないと思うが、多くなったら取り去ってもらうと洪水の被害が減らせるかなとおもう。 | |
| 141 | | 用地等を買収して施設を作るというのは、交渉等が伴い、まとまらない事が多いと思うので、河道掘削等の維持管理作業を大規模に実施したほうが、効果があると思います。（毎年定期的に） | |
| 142 | | たまった砂の撤去により、河の水が堤防を越えるのを防ぐなどの対応も必要だと思う。 | |
| 143 | | 河川の中州撤去、伐採等が促進するとよいと思う。 | |
| 144 | ② | 阿武隈川本川の水だけでなく、荒川の水も懸念している。荒川運動公園が川の流れを阻害していると思う。流下能力に影響はないのか。 | ② 意見をいただいた荒川運動公園は、現時点で流下能力に影響ありません。 |

# 整備計画（変更素案）に対する意見への回答及び（変更原案）における考え方

阿武隈川水系

## 【維持管理】河道の維持管理

| No | | 意見 | 変更原案における考え方 |
|---|---|---|---|
| 145 | ③ | 河川側の樹木は可能な限り減らしてもらえるとありがたい。 | ③ いただいた意見に関する事項については、以下のとおり変更原案に記載しています。<br><br>【変更原案184頁】<br>• 河道や遊水地内樹木の繁茂・拡大は、洪水の安全な流下、阿武隈川本来の景観及び自然環境に悪影響を及ぼす場合があります。このため、③樹木の成長や繁茂の状況を定期的に調査し、必要に応じて学識経験者等からの指導や助言、地域住民等の協力を得ながら、治水・環境の両面から適切に評価し、必要に応じて伐採等の樹木管理を実施します。 |
| 146 | | 角田橋付近の木を伐採する計画はあるか。 | |
| 147 | | 釈迦堂川で水が流れている両側面に、雑草が延びている為に大水が出た場合に雑草が、流されて、橋にかかってその為に、水が、道路に流れるような気がします。<br>須賀川市で雑草が、延びていますので草刈りをお願い致します。 | |
| 148 | | 土手の法面の草刈りだけでなくもっと川に近い方や河原も草を刈って欲しい。 | |
| 149 | | 変更素案に対して追加で、江持橋から郡山にかけての東北本線沿いの竹林と雑木の伐採をお願いします。野鳥の繁殖による夜間の鳴き声と糞がものすごいです。また、雑木が育ち近隣の景観も悪くなる一方です。勝手に伐採してよければ切ってしまいますがそうもいかないでしょうから何卒川沿いに住む住民のためにも護岸整備していただけないでしょうか。近隣には小学校、中学校高校もあります。整備された護岸で陸上の大会や自転車のレース、車が通らない護岸での散歩コースなどなど賑やかになることはとても良いことだと思います。費用などの問題が付きまとうでしょうがせっかく整備していただけるのならそういった地域住民が十分に利活用できる計画をお願いしたいです。整備された後は地域で維持での草刈りなどは喜んで行わせていただきます。まずは雑木の伐採作業を早急にお願いしたいです。何卒よろしくお願い申し上げます。 | |
| 150 | | 洪水時の流木により被害が拡大しないよう樹木の管理をしてほしい。 | |
| 151 | ④ | 河川敷の樹木が生えている箇所は、民地も多くある。民地の所有者は高齢なので、最近はあまり手をかけられておらず、放置されている。 | ④ 民地の樹木を伐採する必要が生じた場合は、民地の所有者の協力を得ながら樹木管理を実施してまいります。 |

# 整備計画（変更素案）に対する意見への回答及び（変更原案）における考え方

阿武隈川水系

## 【維持管理】河川空間の維持管理

| No | | 意見 | 変更原案における考え方 |
|---|---|---|---|
| 152 | ① | 角田市のグライダー場、市民ゴルフ場、パークゴルフ場に川の水が上がらないようにしてほしい。 | ① グライダー場やゴルフ場など河川敷地の占用にあたっては、その目的と治水上、環境上の影響を考慮し、占用施設が適正に管理されるように占用者を指導し、安全で快適に阿武隈川を利用できるように努めます。<br>② 河川区域内の不法占用や不法行為、不法投棄については、関係機関や地域住民と連携して周知や是正を行うとともに、注意看板の設置や管理用地の確保など、適切な対策を講じてまいります。<br>※ いただいた意見に関する事項については、以下のとおり変更原案に記載しています。<br><br>【変更原案187頁】<br>• ①河川敷地の占用にあたっては、その目的と治水上、環境上及びほかの占用施設への影響を考慮し、その占用施設が適正に管理されるように占用者を指導し、安全で快適に阿武隈川を利用できるように努めます。<br><br>【変更原案188頁】<br>• 阿武隈川における②不法投棄状況や、不法投棄がもたらす河川景観・環境への影響等を掲載した「ゴミマップ」等の作成・公表、河川情報カメラ画像の公開などを図り、不法投棄に対する情報提供を行うことで、住民への不法投棄に対する意識の高揚を図ります。さらに、②関係機関や地域住民と連携して不法占用や不法行為、不法投棄の周知や是正を行うとともに、注意看板の設置や管理用地の確保など、適切な対策を講じます。 |
| 153 | ② | 不法投棄が散見されているのでどうにかしてもらいたい。 | |

# 整備計画（変更素案）に対する意見への回答及び（変更原案）における考え方

阿武隈川水系

## 【維持管理】管理の高度化

| No | | 意見 | 変更原案における考え方 |
|---|---|---|---|
| 154 | ① | P190の「(6)管理の高度化」について<br>「～河川管理施設については操作性の向上、～管理の高度化を図ります。」とありますが、早急に必要です。何年度までに行う計画でしょうか。　令和元年東日本台風後に、住民が調査して判明したのですが、阿武隈川と白石川の合流地点近くの五間堀排水樋管と三名生排水樋管では、台風によるピーク時の水位が長時間にわたり測定できませんでした。危険水位に達すれば人による目視は不可能です。甚大な被害を被ったにもかかわらず、どこまで水位が上がったのか分からないのは納得できません。正しい情報を迅速に住民に伝えるためにも、管理の高度化は最優先に取り組むべきではないでしょうか。 | ① いただいた意見に関する事項については、以下のとおり変更原案に記載しています。<br><br>【変更原案190頁】<br>• 河川管理施設については、①操作性の向上、水門等水位観測員の安全性確保、操作状況に関する情報を迅速かつ確実に収集するため、水門等の自動化・遠隔操作化を進めるとともに、樋門情報管理システムによる操作情報の即時把握に努めます。さらに、①重要な施設は、光ファイバーを活用した集中管理・カメラによる遠隔管理（監視操作）を可能にすることにより、集中する複雑な災害対応へのバックアップ体制を確立し、管理の高度化を図ります。<br>• また、情報コンセントや河川情報カメラなどの河川管理設備を整備・活用することにより、平常時には河道状況や河川利用状況の把握、①災害時には現場からのリアルタイムかつダイレクトな情報の取得を行い、取得された情報を的確な判断による迅速な対応に結びつけることにより、河川監視の高度化を図ります。<br><br>【変更原案196頁】<br>• 洪水氾濫の切迫度や危険度を的確に把握できるよう、洪水に対しリスクが高い区間における水位計やライブカメラの設置等を行うとともに、①上流の水位観測所の水位等も含む水位情報やリアルタイムの映像を市町村と共有するための情報基盤の整備を行います。 |
| 155 | | 素案P80 当該ページの最下段の部分で、「水門等の自動化・遠隔操作化を推進することが必要です。」との課題が示されていますが、この課題に対する具体策の記載はないのでしょうか？ | |
| 156 | | P190の「(6)管理の高度化」について、支川においては、どのように考えているのでしょうか。令和元年東日本台風時に、柴田町では白石川に排水する古河水門においても、人による目視が不可能となりました。水門近隣の内水被害は甚大でしたが、水位がどこまで上がったのか全く分かりません。近隣住民からは、白石川からの逆流があったのではないか、との声も上がりましたが、正しい水位を示すことができませんでした。国の管理ではない水門であっても、過去に内水被害があった箇所は県任せにせずに、国の責任において「管理の高度化」に取り組むべきではないでしょうか。 | |

# 整備計画（変更素案）に対する意見への回答及び（変更原案）における考え方

阿武隈川水系

## 【危機管理】洪水・高潮時の対応

| No | | 意見 | 変更原案における考え方 |
|---|---|---|---|
| 157 | ① | 洪水浸水（内水）予測システムの導入<br>当地区の水害は概要説明書2頁にありますように、台風経路図のとおり台風が、関東、福島県。宮城県へと北上し阿武隈川の水位が上昇したことにより樋管が締められて排水ポンプ等が停止したことが起因となり住宅への浸水となる。<br>また、令和4年9月22日国東整総情第572号の行政文書開示通書の担当課の説明によると、委託調査員が樋管と排水ポンプ場の間を水位上昇により往来できず連絡が出来ないために樋管側、ポンプ場側の水位計測不能が26時間続いたとご説明戴きました。<br>阿武隈川の水害は関東から福島県、宮城県と台風の北上により阿武隈川の水位が上昇して、樋管の排水停止、排水ポンプ停止となり内水浸水となる。<br>今後の災害の対策を考えるうえで過去のデータは大変重要と考えます。つきましては、国土交通省が主体となり最新のデジタル技術（洪水浸水予測システム）の導入により、福島県、宮城県両自治体の洪水（内水害）を予測して水害の軽減、早期住民の避難ができるようにお願いします。 | ① いただいた意見に関する事項については、以下のとおり変更原案に記載しています。<br><br>【変更原案204頁】<br>• ①雨量・水位・水質の観測データやレーダ雨量計を活用した面的な局地的豪雨の観測、河川情報カメラ画像や河川工事・調査・管理に関する情報等の把握を行うとともに、洪水予測の高度化を図ります。収集した情報及び洪水予報・水防警報等の①防災情報については、光ファイバーなどの高速通信手段を活用し、報道機関やインターネット、スマートフォン等を通じて、一般の方々に迅速に提供します。 |
| 158 | | 最近のゲリラ豪雨や線状降水帯の神出鬼没状況を見ると、堤防等のハード整備ではいずれ立ち行かなくなる可能性が大きい。起きることを前提に予測して避難、起きた場合の対策等をDXで進めておくのがよいのではないか。私はSPECTEEという会社のSPECTEE Proという災害情報可視化（特に気象庁から洪水予測業務許可取得）で洪水が起きそうな場所の特定等を国交省の監視カメラ等を使って予測するので、予測地域の自治体に避難情報を出す等の対策が可能になる。またもし洪水が起きた場合にはELMOのDXテーブルのように流域地域の災害情報の電子テーブル上の可視化ができるので、対策が立てやすいシステムとしておくことがよいと考える。 | |
| 159 | ② | 超過洪水時に樋門樋管操作員や排水作業担当者の退避判断基準や退避時の措置等について、関係職員や担当者が遺漏なきよう、平時からの情報共有は重要なことと考えます。 | ② 樋門・樋管等の操作に関して、超過洪水時おける退避判断基準や退避時の措置等については、各種施設の操作訓練などの機会に、関係者と確認・共有を図ってまいります。<br>※ いただいた意見に関する事項については、以下のとおり変更原案に記載しています。<br><br>【変更原案195頁】<br>• 平常時から水門や樋門・樋管、排水施設等を適正に維持管理するとともに、②緊急時における迅速・確実な操作を行うため、各種施設の操作訓練を実施します。 |

# 整備計画（変更素案）に対する意見への回答及び（変更原案）における考え方

阿武隈川水系

## 【危機管理】防災教育の支援、災害教訓の伝承

| No | | 意見 | 変更原案における考え方 |
|---|---|---|---|
| 160 | ① | ソフト対策として出前講座やパネル展を実施しているようだが、若い世代への情報発信も重要と考える。 | ①② いただいた意見に関する事項については、以下のとおり変更原案に記載しています。<br><br>【変更原案207頁】<br>• 大規模な洪水や地震・津波等の自然災害に備え、継続的に防災対策を進めるとともに、①地域住民の自然災害への理解を深め、防災意識の向上を図る必要があります。<br>• どのような状況にあっても、いざ災害が発生した場合に、住民等が迅速かつ適切な避難行動をとることができるようにするためには、①日常からの防災意識の向上に加えて、住んでいる地域の特徴、過去の被害の状況、災害時にとるべき行動といった防災知識の普及や、過去の災害から学んだ教訓の後世への伝承が重要です。<br>• そのため、①関係機関と連携して関係自治体が実施する防災訓練への積極的な支援、総合学習等を活用した防災教育への支援、多様なツールを活用した広報の実施等を推進します。<br>• また、「地域で発生した災害の状況をわかりやすく伝える施設」や「災害の教訓を伝承する語り部といった活動」などを「NIPPON防災資産」として、内閣府防災担当大臣及び国土交通大臣が認定する制度を令和6年（2024年）5月に新たに創設しており、①各地域において、過去の災害の教訓や今後の備えに対する理解を深めていただくことで、水害リスクの自分事化を図るとともに、地域の防災力の更なる向上につなげていきます。<br><br>【変更原案209頁】<br>• ②土地利用規制と対応した治水対策の例 ～土地利用一体型水防災事業～ |
| 161 | | 今からの子どもたちはもちろんのこと、災害に関する知識や防災訓練などの教育や講座を積極的に行い、周知すべきだと考えます。 | |
| 162 | | 河川の治水対策は重要で不可欠ですが、日頃から災害防止に関心をもつことが大切とおもいます。 | |
| 163 | | 阿武隈川流域およびその支流地域において、救命胴衣、救命ボートの常備を行って避難が遅れた場合や要支援者救助の補助器具として使うことを周知徹底しておくのがよい。私は救命ボートは持っていないが、阿武隈川氾濫で約4m浸水地域に住んでいるので、救命胴衣だけは用意して、洪水危険性のある時に救命胴衣をつけて寝る、救命胴衣をつけて避難、を考えている。 | |
| 164 | ② | P209の「地域の理解と協力による河川整備」について<br>「～積極的な情報の公開と情報の共有に努め、参加・連携の機会を確保することにより、行政と地域との対話や相互理解を促しながら本整備計画を推進します。」とありますが、具体的にはどのような施策を実施するのでしょうか。<br>今回、私はこの変更素案を読み、本来の川の在り方について多くの学びを得ることができました。国の考えを多くの住民に理解してもらうために、積極的に「参加・連携の機会を確保する」ことを早急に実施していただきたいです。国や県が行っている「出前講座」を活用し、国の職員自らが直接地域住民と話す場が必要です。「国も県も町も内水対策は何もやってくれない」と嘆く被災住民の声をしっかりと受け止め、今後の河川の在り方について共に考え、安心・安全に暮らすことができるよう、河川整備計画の対策を実践していってほしいと願っています。 | |

## 【その他】住民参加と地域との連携による川づくり

| No | | 意見 | 変更原案における考え方 |
|---|---|---|---|
| 165 | ① | ボランティアを募集し、河川敷イベントに焚き火を利用して廃油から石けん作りや、焼き芋作り、間伐材（竹など）からベンチを作り、災害前から川を通したコミュニティーを作る。 | ① いただいた意見に関する事項については、以下のとおり変更原案に記載しています。<br><br>【変更原案210頁】<br>• このような①河川愛護団体など様々な分野の団体と河川管理者とのパートナーシップを確立するとともに、団体の設立や育成、河川協力団体の活動についての支援を行いながら、参加と連携による河川を基軸とした活力ある地域づくりを推進します。 |
| 166 | | 国土交通省と市役所、合同でスタンプラリーなどあったら楽しい。 | |
| 167 | | クイズ（阿武隈川関連）を設置し、須賀川市の俳句ポストのように投函出来るようにする。 | |

## 【その他】その他

| No | | 意見 | 変更原案における考え方 |
|---|---|---|---|
| 168 | ① | 整備計画の変更について、今後のパブリックコメントでどのような意見が出たか後で教えて欲しい。 | ① パブリックコメントでいただいたご意見については、阿武隈川水系河川整備委員会の会議資料として、ウェブサイトで公表致します。 |